

# 江戸市民と葛西金町村の半田稲荷

加藤 貴

Edo Citizens and the Handa-Inari-Jinja Shrine in Kasai Kanamachi-Mura  
KATO Takashi

はじめに

- ① 半田稲荷社の沿革と信仰主体
- ② 江戸から半田稲荷社への道
- ③ 半田稲荷社と願人坊主
- ④ 半田稲荷社の江戸出開帳  
おわりに

【論文要旨】

江戸市民にとつての名所は、自然との交流と神仏との交感によって、「延気」を約束してくれる場所であった。江戸市民は、一八世紀以降になると、名所をめぐる広範な行楽行動を展開するようになっていき、江戸の近郊では、新たに多彩な名所が成立していった。その多くは、日本橋からほぼ半径二里半（約一〇キロメートル）の範囲におさまっている。ところが、本稿でとりあげた半田稲荷社は、江戸から四里の距離にある葛飾郡東葛西領金町村に所在しており、日帰りが不可能ではないが、江戸市民にいわば小旅行をさせたのは、それだけの利益を半田稲荷社が約束してくれたからである。当時の医学では対症療法しかなく、しかも罹患すると死亡率の高い疱瘡除の利益である。

こうした半田稲荷社と江戸市民との関係を、信仰主体・願人坊主・江戸出開帳などからみていった。半田稲荷社の疱瘡除の利益を江戸で宣伝して回ったのが願人であり、板東三津五郎が歌舞伎の舞台で踊ってみせたことで、さらにその存在が江戸市民

に周知されていった。しかし、江戸市民からの信仰を集め、多くの参詣者があつたものの、それほどの潤いを半田稲荷社や金町村にもたらさなかつたようである。ここに同じく江戸市民から信仰を集めた王子稲荷社や王子村との大きな違いがみられる。

江戸からの距離が、王子稲荷社は二里半、半田稲荷社は四里と、それほどの違いはみえないが、江戸市民にとつてはこの一里半の違いが大きかつたようである。また、王子が四季を通じた行楽地として、多くの江戸市民を集めたのに対して、半田稲荷社が疱瘡除の強力な利益を与えても、それだけで江戸市民を常時魅きつけることはできなかったようである。王子稲荷社と半田稲荷社の違いは、江戸市民の名所をめぐる日帰り行楽行動の範囲が、日本橋を中心に一〇キロメートルの範囲にとどまつたことを再確認させてくれる。それでもなおかつ江戸市民が半田稲荷社に参詣したのは、疱瘡除の強力な利益を約束してくれたからである。

【キーワード】 江戸、日帰り行楽圏、疱瘡、願人、半田稲荷社

## はじめに

江戸が巨大過密都市となり、身近な自然を喪失していくなかで、日常的には自然との交流が困難となっていたため、江戸市民は近郊の景勝地を訪れることで、その代償としていった。その一方で、江戸市民は、生活の順調な展開を阻害する病氣・火災・盗難などの厄を除き、商売繁盛・立身出世を祈願するため、利益を与えてくれる寺社に参詣し、神仏と交感したのである。江戸市民にとっての名所は、自然との交流と神仏との交感によって、「延氣」を約束してくれる場所であった。「延氣」というのは当時用いられた語で、さまざまな意味での「気晴らし」のことをさしている<sup>(1)</sup>。

江戸市民は、すでに一七世紀中期には市中や近郊の名所を訪れていたが、一八世紀以降になると、広範な行楽行動を展開するようになっていった。江戸の近郊では、新たに多彩な名所が成立していった。その多くは、日本橋からほぼ半径二里半（約一〇キロメートル）の範囲におさまっている。つまり、これが日帰りでも十分に名所での行楽を満喫できる地理的条件にある場所ということになる<sup>(2)</sup>。

ところが、本稿でとりあげる半田稲荷社は、江戸から四里の距離にある葛飾郡東葛西領金町村（東京都葛飾区金町）に所在していた<sup>(3)</sup>。宿泊を必要とするほどではないが、日帰りをするには、江戸からでは、夜明け前に出立しなければならず、帰宅も日没後ということになり、しかも半田稲荷社ではそれほど多くの時間を過ごすことはできなかった。こうした半田稲荷社へ参詣するために、江戸市民が、いわば小旅行をしたのは、それだけの利益を半田稲荷社が約束してくれたからである。それは、当時の医学では対症療法しがなく、しかも罹患すると特に乳幼児・小児は五割近いとの報告もあるくらい死亡率の高かった疱瘡除に利益があった

からである<sup>(4)</sup>。江戸で疱瘡が流行すると、疱瘡に罹った子供のいる親たちは、子供の快癒を願い、まだ罹っていない子供の親たちも、子供が疱瘡に罹らないように祈願したのである。疱瘡は痘瘡ともいわれ、天然痘のことである。また、疱瘡と同様に発疹・膿疱・結痂という症状があらわれるため、麻疹・梅毒患者も、疱瘡神を祀る神社に参詣したという<sup>(5)</sup>。寛延三年（一七五〇）版行の橋本静話「疱瘡厭勝秘伝集」では、江戸の疱瘡守護寺社として一五をあげており、また、関根邦之助氏は、江戸およびその周辺の疱瘡神として信仰された神社を二五あげている<sup>(7)</sup>。これらの中には、半田稲荷社は含まれていない。つまり、江戸とその周辺には、右にあげられているよりもさらに多くの疱瘡神を祀る寺社が存在していたことになる。

江戸で疱瘡神が信仰を集めるようになると、神仏が施してくれる利益を、疱瘡除に変更する寺社もあられてくるようになる。たとえば、妙音院の場合は、寛文二年（一六六二）版行の「江戸名所記」に、「子どもの嗽入てわづらふ時ハ、竹の筒に酒をいれて木のえだにかけ、うばが淵にいれば、咳嗽の病たちまちにゆると也」とあるが、延宝五年（一六七七）に版行の「江戸雀」には、「えきれいおこり、いもハしかのはやるときハ、あま酒を作りて竹の筒に入、木の枝にかけて是を折ればたちまち平癒するとかや」とあり、貞享四年（一六八七）版行の「古郷婦の江戸咄」も同様の記事を載せている。祈願行為は同じであるが、利益を施す病氣が「咳嗽の病」から「いもはしか」へと変化している。より多くの参詣者を集めるために、利益を施す病氣を、より神仏に頼らざるをえない病氣に変化させていったものと考えられる<sup>(8)</sup>。それだけ、江戸市民からは、強力な疱瘡除の利益を与えてくれる神仏が求められていたということになる。

ところで、半田稲荷社と同様に、江戸から四里の距離に位置し、葛飾郡東葛西領柴又村に所在した題経寺（柴又帝釈天）の場合は、距離の遠

さを次のような習俗を生み出すことで補っている。題経寺では、安永八年（一七七九）の本堂改築に際して、梁の上から宗祖日蓮の自刻と伝えられる帝釈天像の板木（板本尊）が発見され本堂に安置した。発見の日が庚申であったので庚申の日を縁日とした。板本尊が発見された直後、天明年間（一七八一〜八九）は浅間山の噴火や冷害などといった災害が続き、飢饉と疫病が流行した。題経寺第九世日敬は、苦しむ人々を救うため板本尊を背負って、江戸に出て人びとに拝ませて利益を授けたという。こうしたことにより帝釈天への信仰は江戸市中に広まっていった。そして、帝釈天の縁日が庚申の日であったため、庚申待の信仰と結びつき宵庚申の参詣が盛んとなっていった。庚申の日には近郷や江戸市中から暗い田圃道を提灯を連ねて帝釈天へ参詣し、帝釈天の本堂で夜を明かし、一番開帳を受け、庭先にあふれ出る御神水をいただいて帰路についたという<sup>(10)</sup>。

このように江戸からやや離れた地にある名所へ、江戸市民を魅きつけるには、より強力な利益を与えるか、特別な習俗を生み出す必要があるためである。その一方では、江戸を訪れた地方人が、半田稲荷社を江戸名所見物の対象に含めなかったのは当然であろう。

こうしたことを念頭におきながら、本稿では、これまで不明な点が多かった江戸市民と半田稲荷社との関係を、可能な限り明らかにしていくことにしたい。

なお、本稿は、二〇〇三年から二〇〇六年度にかけて葛飾区旧家所蔵歴史民俗資料調査団（团长山本光正）の行った調査成果によるところが大きく、また、その一部が『葛飾区文化財専門調査報告書 半田稲荷神社の歴史と文化財』（葛飾区教育委員会 二〇〇七年三月）として刊行されている。

## ① 半田稲荷社の沿革と信仰主体

半田稲荷社の草創時期や社号のいわれについては、諸説がある。安永九年（一七八〇）以降に成稿した大橋方長「武蔵演路」には、

○半田稲荷祠 別当三宝院、新宿より一りはかり、江戸より金町新田村三り半、寺社ハ二合半領の内半田村ニあり、是より此地ニ遷す処也、故ニ半田の号あり、本尊ハ元明和銅中出现、甲冑を帯する像也と云

とあり<sup>(11)</sup>、二郷半領半田村（埼玉県三郷市）から金町新田村へ遷したので「半田」の号があり、本尊は元明天皇の和銅年間（七〇八〜七一五）に出現したとしている。

文政一一年（一八二八）に成稿した「新編武蔵国風土記稿」には、

半田稲荷社 本社・拝殿・幣殿等頗莊嚴ヲナセリ、縁起ノ略ニ、和銅四年此地ニ鎮座アリ、田畑ノ間ナルニヨリ、半田ノ号起レルヨシヲ記セリ、又当社ハ、二郷半領半田村ニアリシヲ、享保年中持来リテ祀リシヨリ、此号アリト、彼村及ヒ近村ノ伝ヘニコレリ、其頃ヨリ殊ニ繁榮シ、今モ信スル者多シ、神体図ノ如ク（図略）、又傍ニ本地仏十一面観音ヲ安セリ

神楽殿

末社 稲荷十五神合社 祭ル所ハ池端・国分・山城・富士・七福・満足・源九郎・信田・藤九郎・大吉・万寿・子安・明星・要人・谷古田等ノ号アル稲荷ヲ祀リ、各白幣ヲ置キ、此余狐穴ノ上ニモ小社ヲ建リ

別当三宝院 天台宗、隅田村木母寺末、日照山三光寺ト号ス、開山金乗、元和元年ノ示寂ト云、本尊大日ヲ安セリ

とあり<sup>(12)</sup>、①草創・社号のいわれについて二説をあげ、一説は和銅四年

(七一)にこの地へ鎮座し、田畑の間であるので「半田」と号し、もう一説は葛飾郡二郷半領半田村に所在したものを、享保年間(一七一六～三六)に遷し祀ったので、「半田」の号があるというものである。②享保年間以降、特に繁栄して、文政年間(一八一八～三〇)でも信仰する者が多い。③別当寺は天台宗で隅田村木母寺末の日照山三光寺三寶院である、といった点を留意しておきたい。

同じく「新編武蔵国風土記稿」の葛飾郡二郷半領半田村の記事の中に、半田村ハ、正保ノ国図ニ半左衛門新田ト記シ、其頃ノ郷帳ニ半左衛門新田ト見ユ、元禄ノ改ニ半田村ト載セ、古ハ半左衛門新田ト記セリ、半左衛門ハ開発ノ人ナルベシ、サレド伝ヘハナシ

(中略)

稲荷社 村ノ鎮守ナリ、万勝寺持

末社 弁天 天神

庵 不動ヲ安ス、社守ノ僧居レリ

稲荷社 村民持、下同シ

とあり、半田のいわれが説明されているが、金町村の半田稲荷社との関係を示すような記事はみられない。

こうした「新編武蔵国風土記稿」の記事について、『大日本名所図会』第八一編東京近郊名所図会第六卷(一九一〇年一〇月刊)では、次のように指摘している。

按るに後説の享保とする伝説当るに似たり。半田の称は、正保年間に半左衛門新田と唱へしを元禄に至り、略して半田村と改めしものにて、田畑の間の義にあらざるを知るべし。故に和銅の創立などいふは、後に作り設けたるにて、恐らくは元禄以後のものなるべし。社号の「半田」は、二郷半領で半左衛門新田と唱えたのを元禄年間(一六八八～一七〇四)に略して半田村としたこと、和銅年間の鎮座説を否定し、元禄年間以降の草創としている。

天保七年(一八三六)成立と考えられる「半田宮利生略記」には、抑<sup>(13)</sup> 稲荷大明神と□奉るハ、人王四十三代元明帝乃御宇、和銅四辛亥年始めて日本に現じ給ふ霊神とかや、爰に新武蔵の国葛飾郡東葛西領金町の庄に鎮座まし給<sup>(14)</sup>とあり、和銅四年に金町村へ鎮座したとしている。弘化二年(一八四五)の「半田稲荷本社拝殿再建志願記」には、

当社正一位半田稲荷大明神と崇奉しハ、人皇四十三代元明帝の御宇和銅四年初て日本え現じ給ふ霊神にして、往昔より此地に在て数度乃洪水に、諸民一人も溺る事なく、又飢渴に及事なし、其不可思議の威徳に挙り、当院開礎の畔に在しを以て、時乃国司より半田乃号を賜ハる

とあり、同じく和銅四年に金町村へ草創され、「当院開礎」が畔にあったので、時の国司が「半田」の号を賜ったとしている。

明治一五年(一八八二)の「社号改称願」には、

本社ハ其創始ヲ相尋候ニ、半田氏ナルモノ、一家之守護社ニ有之、而シテ本社ノ半田ト称スル原由ハ、当村内ニ□本社□□々続ニ、字五反田ト申ス耕地有之、五反トハ即チ壱町ノ五分ニシテ、一町ヲ一個ト致候トキハ、即其半数ニ当レバ、五反□□□ヲ約メ、又之ヲ半田トモ申候由、而シテ□社地ハ古来右五反田ニ属セシヲ以本社ヲ称□、半田社ト申□、該家ハ以テ其姓ト仕リ、遠ク其祖先ヨリ尊信致シ来り候処、年月ノ久シキ、追々信徒モ増加シ、漸ヤク巖然タル神社ト相成候ニ付、菅ニ一家ノ守護社ト致置候ヨリハ□□世上一ニ利益ヲ拡大メント欲シ、且ツ神社ヲ邸内ニ踞躡シ、神威ヲ褻サシ事ヲ恐レ、從今二百五十有余年前、當時該家之主人丹波ナルモノ、遂ニ祭典一切之神□□皆旧三寶院ニ托セシナリト、從是以来信徒益多ク、弥盛昌ニ相成候ヨリ、半田家□□之徳跡ヲ忘れザラシガ為、尚引続キ半田社ト称来候事ニ有之

とあり、半田稲荷社は、半田氏一族の守護社で、半田の号は、社地が五反田にあり、五反は一町の半分なので半田と称し、世上に利益を拓めるために、半田丹波の代、寛永年間（一六二四～四四）に祭典一切を三宝院へ托したという。しかし、晩嶠陳人編「四神社閣記」には、

半田稲荷と称する事ハ、院主淳教代に半田丹阿弥が弟要人といへるか、病により淳教に祈禱を乞ひ、三宝院支配の有來のいなりの社破壊に及びたるを、新に出来合の社をと、のへ、此上の祈禱のためとて寄付したるよりおこりたると也、半田氏の屋敷の鎮守にて有しといふハあやまり也とぞ

とあり、半田氏の守護社という説を否定し、三宝院淳教の代に、半田丹阿弥の弟要人が開創したとしている。

このように、半田稲荷社は、和銅年間に金町村へ鎮座したのか、寛永年間に半田氏の守護社として開創されたのか、享保年間に二郷半領半田村から遷し祀られた稲荷社なのか、三宝院淳教の代に半田丹阿弥の弟要人が開創したものなのか、諸説があり、これにともなう、半田の社号についても諸説が存在している。いずれかに特定できるような史料は、現在のところ確認はできていない。ただ、後述するように、江戸での信仰が拓まるのは享保年間であるので、享保年間に二郷半領半田村から遷し祀られたという説との、年代的符合が気になるところではある。

次に、半田稲荷社の利益についてみておきたい。天保七年（一八三六）成立と考えられる「半田宮利生略記」には、

半田稲荷大明神乃威徳を尋に、運授の利生最上として掌殊に武運の守護余神に勝給ふ、故に其御正体甲冑を帯し、軍陣擁護乃装を實現し給ふ御想にして、厳く怨心を退治、強く逆心を罰し、君臣和合・父子兄弟睦く、夫妻契愛乃操誠を結び、妊身を願ふ者ハ緞帯乃利益を授け安産ならしめ、幼童乃輩ハ痲瘡の除災難苦を救給ふ、加之御神靈御告に、若薄運乃者我を信する人ハ、命運

延寿にして、高官昇位職□等の家福をまし、富貴豊饒乃幸を普施し、立身を願ふ者ハ、士農工商の撰なく運授御守常に不離して六月を信すへし、至誠信すれば六月に福運吉事乃奇□身に至、宿誓求望六月に必其験をあらハシ

とあり、武運守護、君臣和合・父子兄弟和睦、夫婦契愛、懐妊安産、痲瘡除災、命運延寿、高官昇位職禄等の家福増進、富貴豊饒の幸の施与などを運授するとしている。天保一五年（一八四四）の「勸募趣意書」には

当山正一位半田稲荷大明神は、自余之稲荷社とは容貌替らせ給ふて、甲冑を装ひ、天下泰平・国土安穩・五穀豊熟・家内安全・商売繁盛・痲瘡痲疹病難災難を救ひ、富貴万福之運を授給ふ

とあり、弘化二年（一八四五）の「半田稲荷本社拜殿再建志願記」にも、抑 神慮に天下泰平・国土安穩・武運長久・開運出世・五穀豊饒・陰陽和合・寿福田祿を司る神なるが故に、貧乏者には福祿を施し、薄命の者にハ厚運を授、就中天を寿ならしむる事、近世眼前詳なり、殊に痲瘡・痲疹の苦を守護し給ふこと、世人普く知る所なり

とあり、「半田社略縁起」には

当社において、昔より化益せしむる運授御守之利生事、世上に広皆信する人乃申伝に異ならず、依て託宣し給ふ記則に曰く、上ハ一天万上の宝祚・皇王□太子・大臣・宰相三公百官、下万民にいたる□  
□貴賤男女の隔なく延生ある年月日時同から□□る所の星宿・吉凶等からす、人性長生の諸運又等からす、故に尊神擁護を垂給ふ神授の秘法を以て、男女を分、十干十二支の歳を着別し、布麗星準向の大吉辰を撰、出生乃年月日時剋星凶宿の難禍障碑を辟□強運獲福頓成速疾を祈、深秘妙術乃三密を修す、此利益を以て二六時中を司る將神有、この十二將神常に離れずして、供に昼夜を護

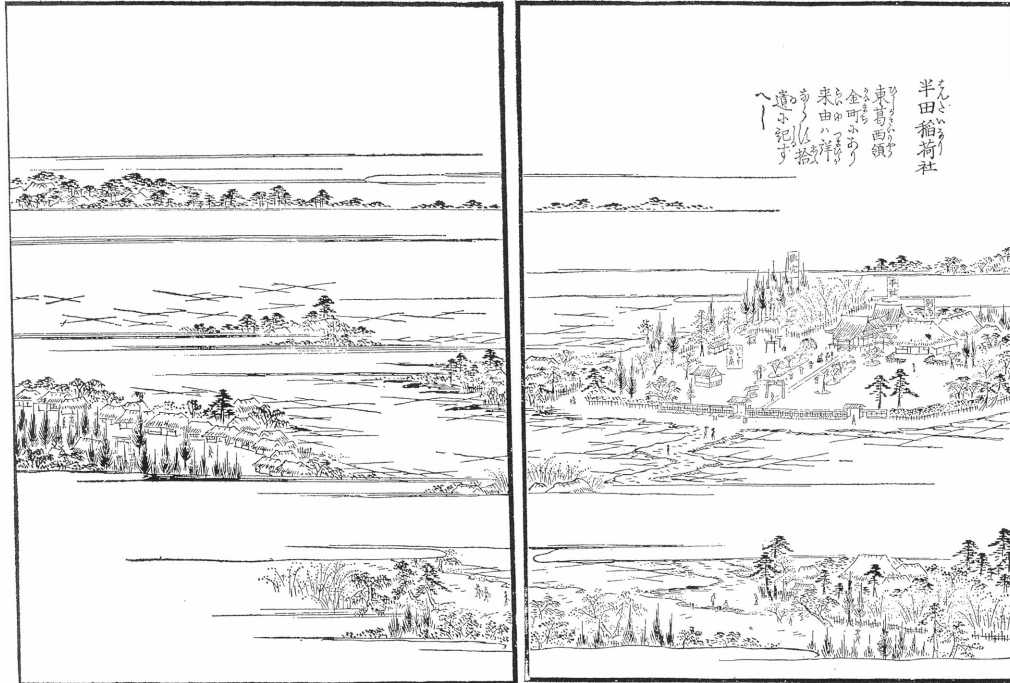


図1 半田稲荷社 天保7年(1836)版・斎藤月岑「江戸名所図会」20より

持し給ふとの御告成り、依て六時六日六月六年を限り祈誓して、悉地円満神授大運祭の法供を加持せしむる故に、是を世に唱へて六月成就乃守とを申伝へり

(中略)

別て乗船の水難を救済し、渡海安隠にして、海獺豊饒ならしめ、分て利生あらた成事ハ、疫癘厄疾の除病を祈れば、立所に免る事、諸人の知所成り、況や火難を防、謂所一切の危殃非業、災釵難等乃障禍を摧除し、国土安穩・五穀成就・関東守護のため、千有余歳を歴て吾孀の東、総武□際、蘭田を隔て、其中半において、將軍神農貌を垂て、盜夷戰敵を亡し、諸悪を遠離し、勝利円満の威力傾ずして、自在の利生を暉し給ふ、この故に号して、半田稲荷大明神と唱へ奉る、依て武道乃流を汲、武門の盛栄を祈、武功の誉を遂んと願ふ人ハ、慎て崇敬渴仰あるへき御神影、然るゆへ、運を当社に祈、他事なく宝前へ歩を運び、深く信する人、近世冥応の神助を得て、面り其恵を蒙る人、算にいとまあらず

とある。(21) こうした半田稲荷社の縁起類、つまり、半田稲荷社の主張するところは、天下泰平・国土安穩・武運長久・開運出世・五穀豊穰・陰陽和合・寿福田祿・家内安全・商売繁盛、病難災難を救い、富貴万福の運を授与するというように、人が望むあらゆる利益を約束しているのである。こうした利益が、半田稲荷社が本来的に約束した利益であるのか、江戸市中に信仰が拡まるにつれて、約束されるようになったものかは、よくわからない。ただ、その中でも、人情本作者の松亭金水編で弘化四年(二八四七)に版行された「江都近郊名勝一覽」に、「痘瘡を守り玉ふ神也といひて小児ある家にハ別て信仰す」とあるように、特に小児の痘瘡除の神として広く信仰されたことは確かである。なお、六月は諸願の成就する重要な月とされているが、天保九年(一八三八)に版行された斎藤月岑「東都歳事記」には、初午の項には半田稲荷社の名がみられるも

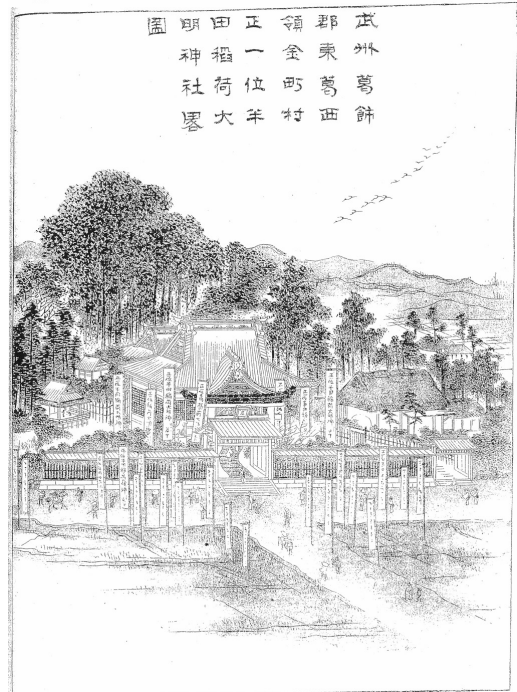


図2 半田稲荷大明神社略図  
 [風俗画報]66号 1894年2月

の、六月の項には半田稲荷社に関する記事はなにもみられない。<sup>(23)</sup>つまり、江戸市民にとって、六月の半田稲荷社に特別の認識はなかったということになる。

半田稲荷社の信仰主体についてみると、現在の半田稲荷神社は、葛飾区東金町・東四つ木・四つ木・洪江を氏子地域としている。しかし、明治七年（一八七四）五月の祠掌森山隆政から東京府への書上には、「氏子無御座候」とあり、<sup>(24)</sup>明治一五年二月の書上には、「信徒 村中并他方ニ渉り人員定メ難シ」とある。<sup>(25)</sup>つまり、半田稲荷社は、近世には特定の氏子、あるいは氏子地域があったわけではなく、信仰する不特定の個人や講中によって支えられていたといえよう。それが明治七年四月二日に村社と定められてから、所在する金町村を中心に氏子地域を設けていったものと思われる。

それでは、江戸市民による半田稲荷社への信仰が、いつごろから始

まったのであろうか。江戸の地誌・名所案内書のなかで、最初に半田稲荷社をとりあげたのは、寛延四年（一七五二）に版行された「再板増補 江戸惣鹿子名所大全」で、巻一下に「近年参詣の人多し」とあり、同書巻四下には「享保中ころより江戸の人信敬して詣てねき折る事貴賤をわかつた、延享四年社頭回禄いまた造営なし」とある。<sup>(26)</sup>前述した「新編武蔵国風土記稿」にも「其頃（享保年間）ヨリ殊ニ繁榮シ」とあり、また、「新編武蔵国風土記稿」の編纂にもあつた三島政行が編纂し文政四年（一八二二）の序がある「葛西志」巻之二〇には、「いかなるゆへにや、享保の頃よりはやり出して、近郷江戸の人まで、参詣群集し、講中など多く出来て、社頭莊嚴に造営成し、延享四年、回禄の災にかゝりて烏有となり、その後再建せしもの、今の社なりといへり」とある。<sup>(27)</sup>また、嘉永三年（一八五〇）に版行された斎藤月岑「武江年表」正編の享保年間記事には「葛西半田稲荷社、平井聖天宮参詣多し」とあり、<sup>(28)</sup>嘉永六年（一八五三）の序がある喜多川守貞「守貞謄稿」第三編追補にも、「享保中葛西半田稲荷及び平井聖天の祠に多く詣人有」とあり、<sup>(29)</sup>松平冠山「三浪一覽」には、「半田稲荷社むかしは、わづかなる小社にてありし、江戸より参詣の人絶へず、今は大社となりぬ」とある。<sup>(30)</sup>

このように、半田稲荷社は、享保年間（一七二六～三六）から江戸市民の信仰を集めるようになり、講中も結成されていったことがわかる。ただ、半田稲荷社が享保年間にどのような理由で、江戸市民の信仰を集めるようになったのかは、よくわからない。なお、延享四年（一七四七）の火災で、社殿が焼失し、寛延四年（一七五二）にはまだ再建されておらず、遅くとも文政四年（一八二二）までには再建されたことが留意され、江戸市民の信仰を集めるにしたがって、「わづかなる小社」であつたものが、「大社」となつていったのである。

現在の半田稲荷神社には、数多くの奉納石造物が残されている。全体的にみると、奉納者は地元金町の人びとが多いが、金町の人びとのみ、

もしくは金町と周辺地域のみで奉納したのではなく、金町・周辺地域・江戸の三者で講中を結ぶなどとして、共同で奉納されたものが多い。また、享保末年～寛延三年にかけて、半田稻荷社で基本的な石造物と考えられる手水鉢・社号石兼道標・燈籠・狐石像などが建立されており、この時期に境内の整備が進められたという。<sup>31)</sup>

表1は、半田稻荷神社に所在する江戸および東京市民の奉納物を整理したものである。これを見ると、最も古い奉納石造物は、享保一九年(一七三四)に新吉原江戸町桜屋岡田氏が奉納した石造水盤である。このことから、江戸での半田稻荷信仰が展開していくのは、享保年間(一七一六～三六)からであることが再確認できる。また、半田稻荷信仰の江戸での発震源が遊廓である新吉原にあったと考えられる。これは、前述したように、疱瘡の痂と梅毒の瘡(かさ)が通じるものと理解され、疱瘡神が梅毒神としても信仰されていたからであろうか。

また、享保年間以降、現在に至るまで、半田稻荷社が江戸・東京の個人や講中により信仰され続け、あるいは、遊廓・芝居関係をはじめとして、さまざまな身分・階層の人々から信仰されていたことが理解できよう。町人ばかりでなく、寛延三年(一七五〇)七月に燈籠を奉納した牧野成賢は、二二〇〇石の旗本で、勘定奉行・町奉行・大目付などを歴任している。成賢が燈籠を奉納したのは、西の丸目付就任の半年後であることから、目付就任を感謝して燈籠を奉納したものと考えられる。<sup>32)</sup>それはともかくとして、このことから半田稻荷社が上級武士からも信仰されていたことが確認できる。

次に、半田稻荷社の講中についてみていくことにしたい。半田稻荷社の講中については、①文久二年(一八六一)頃の「諸講中連名」と明治三〇～四〇年代(一八九七～一九一二)頃の「半田稻荷万人講趣意書」の二つの講員名簿、②幕末から大正期に作製され境内もしくは近辺の茶屋などに掛けられた講中札(表2参照)、③右にみた境内に所在する石

造奉納物から、確認することができる。これらの三つの史資料から、江戸・東京の講中にかんする記事を整理したのが表3である。近世末に確認できるのは、御高盛講・(御)神酒講・常燈(明)講・開運講・牛込月の出講・日の出講・日護戸(摩)講・疱瘡(講)・護摩講・栄統講の一〇講、明治期には開運講・一心講・月參講・長栄講・万人講の五講、大正期は千隆講の一講である。近世から明治期まで継続しているのは開運講のみである。つまり、講の存続は流動的で、継続性は弱かったといえる。また、講員の地域的な広がりをも、文久二年頃の「諸講中連名」からみていくと、九講七四四講員のうち、旧一五区とその隣接地域が四九七と過半数を占めており、(御)神酒講九〇のうち松戸が六〇、常燈(明)講一〇三のうち松戸が三九、葛飾区内が三二というように、旧一五区とその隣接地域を除けば松戸が多かったことが確認できる。半田稻荷社が所在する金町は、常燈(明)講で一〇しかみられない。地域的には、葛飾区・足立区・千葉県・茨城県・埼玉県・栃木県と広がりをもみせるが、数の上では、右のように松戸以外では、注目しうるところはない。こうした講中の地域性から考えると、半田稻荷社の所在する金町から信仰が広がっていったというよりも、江戸・東京で集中的に信仰が広まったものと考えられるのが妥当なように思われる。そして、講中は江戸・東京とのかかわりで地域的広がりをみせたということになる。こうしたことは、明治三〇～四〇年代(一八九七～一九一二)頃の「半田稻荷万人講趣意書」では、さらに強くみられ、旧一五区とその隣接地域で八割を占め、特に下谷・浅草、そして神田・日本橋・京橋・本所に集中していることが確認できる。<sup>33)</sup>なお、後述するように、天保七年(一八三六)に江戸深川八幡境内で出開帳を行った時の案内ビラ一枚に、一九の講印がみられる(図3参照)。このことから、天保七年には江戸に一九の講中が存在したことを確認できるが、この一九の講中が、右にみた講中とどのように対応するのか、しないのかは現在のところ確認できていない。



表1 半田稲荷神社所在の江戸・東京市民奉納物

No.	名称	奉納年次	数量	奉納者	製作者
1	石造水盤	享保19年(1734)孟夏大吉	1基	新吉原江戸町桜屋、岡田氏	
2	石造標柱(正一位半田稲荷大明神)	元文5年(1740)2月初午	1基	神田三河町1丁目講中	石工喜八
3	石造狐像	寛延元年(1748)11月吉日 天明8年(1788)8月吉日再興	1対	海野氏・坂本氏・筒井氏 飯塚桃葉再興	
4	石造燈籠	寛延3年(1750)7月吉日	1対	牧野成賢	
5	石造鳥居薬座	宝暦13年(1763)6月再建 文化7年(1810)4月吉祥日再建 文政5年(1822)6月吉祥日再建 大正9年(1920)4月吉日再建	1対	神田講中□□世話人内田平七他5人、惣肝煎世話人南茅場町□□右馬氏・白銀丁材木河岸山下氏他1人、京橋講中願主清水卯之助他8人	
6	高士の図(板絵着色絵額)	文化5年(1808)7月穀旦	1面	井上□□・□□神田上州屋栄蔵・神田金沢町野田屋善吉、世話人神田旅籠町1丁目上州屋栄蔵、同御台所町小川屋佐蔵・同所野田屋善吉、願主井上氏	成瀬重長敬画
7	(鉄製銘板)	文政3年(1820)2月初午	8枚	南鍋町銅壺屋庄右衛門	
	石造角柱道標(半田稲荷道)	文政8年(1825)正月再建	1対	浅草講中、世話人隅屋勇八・巴屋山左衛門・同忠兵衛・同弥七・同正助・千歳庄吉・大黒屋□□衛門・菊□佐兵衛・八幡屋庄八・□□建具屋彦兵衛・新宿中川屋正七・同所増田市助・□□長谷金左衛門	
9	石造狐像基壇	文政9年(1826)9月吉日	1対	江戸中橋南鞘町願主堺屋久兵衛	江戸数寄屋川岸石工喜六
10	拜殿擬宝珠	弘化2年(1845)		水野出羽守家来海野与左衛門外8名奉納	
11	龍に牡丹図(板絵着色絵額)	安政2年(1855)5月吉日	1面	牛込馬場下横町山田屋吉五郎	野口幽谷画
12	子供連れ町人参詣の図(板絵着色絵額)	文久3年(1863)11月吉日	1面	江戸岩付町桶屋治兵衛内金次郎・□□女・しめ女・平助・忠一郎・小僧□□・下女4人	
13	石造白狐社鳥居奉獻記念碑	慶応2年(1866)9月吉日	1基	本所林町久保田豊作・深川東町中村屋藤兵衛・本郷河内屋五兵衛・神田鍛冶町寺尾屋忠兵衛・亀有世話人千馬田屋平助	
14	石造御神水井戸石柵	慶応3年(1867)5月13日		魚かし中(世話人3人)、新富町5丁目大新、しんば(3人)、銀座壺大新、新富町5丁目(16人)、小舟町1丁目(13人)、日本橋(2人)、築地(14人)、新富(2人)、新富座(14人)、世話人5人、新富町水茶屋中(12人)、新橋料理人(3人)、下谷原宿町(5人)、しんば中、猿若町(6人)、本所□□町(1人)、根津□□垣町(1人)、木挽壺(1人)、室町1丁目万屋弥兵衛他1人、馬喰町3丁目組意清五郎	
15	石造幟立石柱	年不詳(現住恵潤代)	1対	永久講、講元江戸通油町河村治八、世話人浅草黒船町橋屋勇次郎・同茅町大坂屋岩蔵	市川石工長兵衛
16	石造鳥居薬座	年不詳	1対	四谷 世話人近江屋長三郎 他40人	石工五兵衛
17	石造燈籠	延享元年(1744)5月吉日	1対	金町上村惣若者中	神田三川町石工喜八
18	石造狐像	明治12年(1937)4月	1対	牛込水道町鋳屋清五郎	
19	石造鳥居建立記念碑	明治32年(1899)4月	1基	新富町大新、銀座一大新、大門通持田伝七外2人、四ッ谷伝馬町洪沢新三郎、瀬戸物町太田寅吉、聖天下山本留松、神田市場上市、神田北乗物町高松晴吉、神田多町根本平次郎、本所相生町大川藤太郎、四ッ谷内藤町杉本亀吉他	
20	石造東京陸講中記念碑	明治34年(1901)4月9日	1基	東京陸講、発起人魚かし柳兼・深川新大はし榎権、神田五軒町柏家、神田三河町横川、本所緑町富岡・石重、日本橋本小田原町□新・竹田・山清・鮎勇、魚かし京富、日本橋小伝馬町近三、日本橋箔屋町和田安、本所北二葉町木村小之吉、浅草馬道6丁目石引喜蔵、本所永倉町大兼、本所花町葺利右衛門、浅草田甫草津亭、京橋木挽町万安楼、京橋新富町大新、京橋銀座一大新	
21	拜殿白狐敷石寄付記念碑	明治43年(1910)7月	1基	下谷竹町(1人)、神田旅籠町2丁目(5人)、浜町2丁目(1人)、浜町3丁目(5人)、本郷花町(1人)、小石川富坂町(1人)、神田三崎町2丁目(2人)、神田台所町(1人)、本郷湯島天神町(1人)、神田中猿楽町(1人)、日本橋坂本町(1人)、瀬戸物町(1人)、鍛冶町(1人)、久松町(1人)、深川扇橋(1人)、市谷御徒町1丁目(1人)、神田平川町(1人)、東龍閑町(1人)、神田今小路(2人)、本郷三組町(1人)、同松富町(1人)、下谷坂本町(1人)、本所緑町3丁目(1人)、京橋長崎町(1人)、浅草柳町(1人)、同下平右衛門町(1人)他	石工森田常介
22	石造永代祈禱料奉納記念碑	大正8年(1919)4月1日	1基	日本橋魚がし中喜	石工宮口平兵衛
23	石造狐像	昭和36年(1961)2月吉日	1対	深川荒島	
24	石造玉垣	昭和37年(1962)9月吉日	1式	魚がし(100人)、魚がし講、巢鴨(1人)、本郷(1人)、金町半田稲荷講、橋講、天神講、東京龍神講、神戸龍神講他	
25	石造鳥居寄付記念碑	年不詳	1基	魚がし(7人)、四日市(8人)、日本橋小伝馬町(1人)、深川東町(1人)、小石川茗荷谷町(2人)他	
26	石造燈籠基壇	年不詳	1対	四谷	
27	石造鳥居薬座	年不詳	1対	陸講	

注)『葛飾区神社調査報告』(東京都葛飾区教育委員会社会教育課 1981年3月)、『葛飾区宝篋印塔・道標調査報告』(東京都葛飾区教育委員会社会教育課 1986年3月)、葛飾区道標調査団編『葛飾区文化財専門調査報告書 葛飾のみちしるべ』(葛飾区教育委員会 1995年3月)、森朋久「石造物銘文一覧」(『葛飾区文化財専門調査報告書 半田稲荷神社の歴史と文化財』葛飾区教育委員会 2007年3月)などによる。

表2 半田稲荷神社所蔵の講中札

No.	講名	年次	法量	講員
1	半田牛込 栄統講	慶応3年(1867)9月吉日	70.0 × 20.5 × 2.7cm	講元若狭屋治郎兵衛、世話人若狭屋権九郎・近江屋吉兵衛・尾州徳兵衛・求友亭万吉・麩屋栄吉・亀屋富五郎・大工清次郎・三木屋鉄五郎・袋物屋吉兵衛・鷹伝治
2	半田社 開運講	明治2年(1869)2月	68.0 × 18.0 × 2.2cm	世話人国広政之進・相模屋勇次郎・小原清次郎・吉野屋三木蔵・岡本喜兵衛・十一屋伊兵衛・山本吉兵衛・藤戸喜兵衛・浪花町西山武兵衛・に組権次郎、講元猿屋久兵衛
3	浅草運授 一心講	明治4年(1871)5月吉日	69.7 × 17.3 × 1.1cm	世話人
4	半田社赤城下 月参講	明治4年(1871)5月吉日	73.8 × 21.0 × 2.3cm	牛込赤城下 世話人中
5	半田開運 長栄講	明治4年(1871)11月大安日	76.0 × 21.2 × 2.4cm	講元大工伴次郎、世話人鳶仁右衛門・左官平吉・家根屋伊三郎・鶴屋吉五郎・大工万吉・鍛冶屋惣吉・船橋屋徳兵衛・鷹長八・大工金八
6	半田稲荷 千隆講	大正8年(1919)10月吉日	60.7 × 18.1 × 2.3cm	木村鉄次郎・高橋又四郎・小林鉄太郎・川辺卓三・豊島金太郎

注) 豊田和平「講員名簿・講中札」(『葛飾区文化財専門調査報告書 半田稲荷神社の歴史と文化財』葛飾区教育委員会 2007年3月)による。

表3 議員名簿・講中札・奉納石造物からみた半田稲荷諸講の変遷

議員名簿	講中札	奉納石造物
		神田三河町1丁目講中 元文5年(1740)
		神田講中・京橋講中 宝暦13年(1763)～大正9年(1920)
日の出講 文久元年(1861)頃 神田・牛込・松戸他		
護摩講 文久元年(1861)頃 日本橋他		
		永久講 年不詳 通油町・浅草
疱瘡(講) 文久元年(1861)頃 芝		
牛込月の出講 文久元年(1861)頃 牛込・市谷・大久保		
	半田牛込 栄統講 慶応3年(1867)	
	半田社赤城下 月参講 明治4年(1871)	
御高盛講 文久元年(1861)頃 下谷・上野・浅草・谷中・根岸・番町・麴町・神田・日本橋他		
開運講 文久元年(1861)頃 本郷・駒込・下谷・上野・浅草・谷中・根岸他	半田社 開運講 明治2年(1869)	
(御)神酒講 文久元年(1861)頃 本所・向島・松戸他		
常燈(明)講 文久元年(1861)頃 深川・金町・亀有・小岩他		
日護戸(摩か)講 文久元年(1861)頃 番町・麴町・市川		
	浅草運授 一心講 明治4年(1871)	浅草講中 文政8年(1825)
	半田開運 長栄講 明治4年(1871)	
万人講 明治30～40年代(1897-1912) 神田・京橋・浅草・本所他		
		東京陸講 明治34年(1901) 神田・日本橋・京橋・深川・本所
	半田稲荷 千隆講 大正8年(1919)	
		魚がし講・金町半田稲荷講・橋講・天神講・東京龍神講・神戸龍神講 昭和37年(1962)

注) 『葛飾区文化財専門調査報告書 半田稲荷神社の歴史と文化財』(葛飾区教育委員会 2007年3月)から作成した。

半田稲荷社の講中については、不明な点も多いが、江戸・東京を中心に存在していたと理解してまちがいはなからう。なお、小田原の旧青物町の稲荷講では、現在でも金町の半田稲荷神社に毎年二回代参を送っているという<sup>(34)</sup>。半田稲荷社への信仰は、神奈川県まで拡がりをみせていることが確認でき、前述の講員名簿よりもさらに地域的に拡がりをみせる可能性を示唆している。

## ② 江戸から半田稲荷社への道

江戸市民が、半田稲荷社を参詣する場合、あるいは、目的地が別にあつて立ち寄った場合、どのようなルートをとったのであろうか。公用で通行する場合は、水戸・佐倉道を利用しなければならなかったが、行楽気分では向くまま歩き回る時には、自由にルートを選んでいる。

まず一般的なルートについて、地理科参詣型に属する往来物からみていくことにしよう。「鹿島詣文章」は、江戸から松戸を経て鹿島に至り、鹿島から成田・佐倉を経て江戸にもどるまでの沿道の駅名・名所旧跡や寺社、鹿島神社の由緒などを記したもので、寛政一二年（一八〇〇）に版行された。これには次のようにある<sup>(35)</sup>。

首途の良辰、横雲に発足、路道は、千住河原・掃部宿・本宿より、右へ水戸街道、上野・浅草の鐘の響も後になし、誠に旅のこゝろとて、雲行客の跡を埋と云けん古言も思はれたり、小菅御殿の地、東の方を遠望すれば、たつや旭に八重霞、碧羅の天のあやなくも、綾瀬の橋を打渡り、齢ひ久しき亀有村、是より南、世継といへる所まで廿八丁、曳船にて往来す、名にし応ふ、葛西の浮洲の森を標的に、漕行と云し鄙俚も面白く、凡、葛西領ほど打關きたる曠地は、諸国になきよし承る、新宿の渡しを越て、半田稲荷をふし拝、金町過て御関所、乗合の人を松戸の舟号

右の記事から、鹿島社への参詣ルートとして水戸道が利用されており、その途中で半田稲荷社に立ち寄ることになっている。

また、江戸市民が行楽で葛西地域を訪れる時には、後述するように、水戸・佐倉道を利用せず、浅草で隅田川を渡り、小梅から四ツ木に出て、四ツ木道を通って亀有に至る、というルートをとることが多かったようである。

さて、半田稲荷社を訪れた、あるいは金町村を通過した江戸市民が、具体的にどのようなルートをとる、何を見聞したのであろうか。この点を彼らが記した紀行文からみていくことにする。

本所相生町の住人が、寛政一〇年（一七九八）七月に成田山新勝寺や布施の弁天社へ参詣した時の紀行文である「成田道の記」によると、次のようなルートをとっている<sup>(36)</sup>。

- 二六日 両国↓行徳↓船橋↓大和田（泊）
- 二七日 大和田↓臼井↓佐倉↓酒々井↓成田↓安食（泊）
- 二八日 安食↓木下↓布佐↓我孫子↓布施弁天社↓小金（泊）
- 二九日 小金↓馬橋↓松戸↓半田稲荷社↓新宿↓四ツ木↓小梅↓両国

往路は船で行徳まで行ったが、復路は水戸道から四ツ木道を利用しており、半田稲荷社にも立ち寄っている。

徳川御三卿の一つ清水家の御広敷用人村尾正靖は、公務の合間をぬって文化九年（一八一二）から天保五年（一八三四）までにわたって近郊をめぐり歩いたが、この紀行文が「江戸近郊道しるべ」である。これによると、村尾正靖は文化一四年六月一五日に半田稲荷社へ参詣している。この時のルートは次のとおりである<sup>(37)</sup>。

- 浜町↓小梅↓四ツ木↓（曳船）↓新宿↓夕顔観音↓半田稲荷社↓題経寺↓（曳船）↓西光寺↓客人大権現↓浜町
- 往復路ともに四ツ木道（曳船）を利用している。また、同年九月七日

には小金牧を訪れるため通過しているが、半田稲荷社までは前回と同様のルートをとったとして記事を省略している。

十方庵敬順は、文化八年（一八一二）に小石川本法寺の寺務を子の大恵へ譲ってから文政一二年（一八二九）頃まで、江戸近郊などをめぐり歩いた紀行文「遊歴雜記」を残している。これによると十方庵敬順は、七回にわたって葛西地域を訪れ、あるいは通過している。半田稲荷社に立ち寄ったのは、第二回目の文化一二年のことで、そのルートは次のとおりである。<sup>(38)</sup>

一日目 西光寺↓客人大権現↓立石明神↓題経寺↓下矢切（泊）

二日目 下矢切↓金町村香取大明神↓同村光増寺↓同村半田稲荷大

明神↓（曳船）↓ （二編巻の第五二〜第六〇）

旗本小川新九郎の用人と考えられる友田次寛が、天保一二年（一八四一）五月二四日未明に出立して、下総駒木の諏訪明神へ参詣している。この時の紀行文が「小金紀行」である。そのルートは次のとおりである。<sup>(39)</sup>

江戸小川町↓浅草寺↓吾妻橋↓四ツ木↓亀有↓飯塚↓猿又↓茂田井

↓小金野↓諏訪明神↓駒木↓名都借↓平賀の本土寺↓小金↓馬橋↓

松戸↓金町↓半田稲荷社↓新宿の渡し↓亀有↓四ツ木↓浅草↓小川

町

友田次寛は帰路に半田稲荷社に立ち寄っている。このように、江戸から半田稲荷社へ参詣するルートとしては、水戸道と四つ木道（曳船）の二つがあり、いずれにしても、半田稲荷社への参詣を目的としなくても、金町村を通過する際には、半田稲荷社に参拝してはいるのである。一九世紀には江戸市民にとって、半田稲荷社がそうした存在として認識されていたと理解できる。

なお、前掲の村田直景「半田稲荷」にも、明治になってからのことであるが、次のようなルートが紹介されている。

日本橋より筋違（今の万世橋）、御成道、下谷坂本通り、千住五丁目より水戸街道、新宿舟渡し、松戸通半里行き、左りへ入り半田社、日本橋より浅草御蔵前通り、吾妻橋を渡り小梅村、引舟通り亀有村、新宿舟渡し、夫より右同断

両国橋より堅川通り、亀戸天神社傍、梅屋敷前堺、木下川通り、亀有村新宿渡し、夫より右同断

向島隅田堤通り、木母寺境内右へ入り、耕地通り、東の方直真に半里程行き、四ツ木村、此所引舟通り、夫より同断

但し半田社より柴又村帝釈天へは、右利根川土手通り真直に十町程あり、帰路曲金村舟渡し、立石村、夫より四ツ木村へ出る、こ、

へ廻りても格別の損なし  
日本橋より大凡三里程なり

右順路・里程に於ては、今猶異なる所なきなり

近世の二ルートと大きくズレるわけではないが、四ルートが紹介され、さらに、柴又帝釈天などへの回り道も紹介されている。こうしたことは、明治以降には、種痘の普及により、疱瘡の脅威から解放されると、半田稲荷社へ疱瘡除の祈願はするものの、それだけを目的として往復するのではなく、鉄道の開通により足の便が確保されるようになったので、周辺の自然に恵まれた田園地帯を散策し、名所旧跡を訪ねるようになり、半田稲荷社を中心とした、葛西地域をめぐる周遊コースのようなものも形成されていったと考えられる。

また、『大日本名所図会』第八一編東京近郊名所図会第六卷（一九一〇年一〇月刊）にも、同様に東京から半田稲荷社への「道しるべ」が掲載されている。それは次のとおりである。

半田稲荷神社へは、東京より参詣する者少からず、且つ名高き神社なれば、先づ其の道しるべを記すべし。

歩行にて到らむには、北千住若くは中井堀より亀有に出て水戸街道

にかゝり、新宿橋より大井堀橋を経て北行し、庚申塚（享保七年云々と刻す）より東行すれば、右に帝釈道としるせし石標あり。夫より中之橋・越渡橋・境橋を過ぎて、鉄道線路を超れば、左に八十八箇所大師の石標あり、是より北に折れ少しく東行し、更に北に進めば稲荷神社の前に達す。

汽車なれば金町駅にて下車し、茶店の前を東行し、踏切を過ぎて北に行き田圃間の広き道に沿ふて東に行き、寺院の裏手を北に進み、又東へと赴けば神社の横手に達すべし。

明治末年のことであるが、徒歩の場合は、近世と何ら変わりがない。鉄道を利用すれば金町駅から歩くことになり、現在と変わりがなくなることになる。また、明治末年でも東京からの参詣者が多いとしている点が留意される。

ところで蛇足ながら、半田稲荷社へ向かう道中での眺望についてみておきたい。これは江戸名所を構成する重要な要素だからである。葛西地域を訪れた人々の中でも、特に眺望に注目している十方庵敬順の「遊歴雑記」からみていくことにしたい。

文化一二年（一八一五）に葛西地域を遊歴した時には、まず、下矢切の渡し場付近で宿泊した百姓弥右衛門家からの眺めを次のように記している。<sup>(40)</sup>

扱此家の座敷に匍匐して遙に川向ふを見れば、東北の方は松戸の駅、東南に出張たるは国府の台、総寧寺の山とかや、総て東より西の方まで利根川の溶りに随ひて、渺茫と取はなしたる眺望は言語に絶し、又群だつ森の間々遅桜の咲し様は、岩間を伝ふ瀧のごとく、又は処々藁屋の見ゆるも優にやはらかにして、唐土の晴湖の風景もかくやと、右に左に目の休む隙なし、殊に前は名にあふ坂東太郎と名付し大河の漲る水に、帆あげてはしる大小となき舟の行きちがふ、その風景など唯記憶にのみ覚えて筆端には尽しがたく、武総の境川

といえるも理にして、実に四季折々の眺望は足ぬべくと見ゆ（中略）かゝる詫しき農家に止宿し風景をなくさむこそ、予が遊歴の骨髄に  
なん  
〔二編卷之中第五六下矢切の渡し場川添の眺望〕  
すばらしい風景を楽しむことができるのが、「遊歴の骨髄」であるとして  
している。また、四つ木道については次のように記している。<sup>(41)</sup>

亀有村の土橋より東の方帯塚村まで十四町の間、人家なく四方只深田のみにて眺望又一品ありて面白し（中略）その土地の風色一転して路すがら鳥に愛花に浮れ、思ひよらぬ勝景に慰みては、寿命も延ぬべくぞ覚ゆ  
〔二編卷之中第六〇葛飾郡亀有村の引ふね〕

道中の花鳥と遊び、勝景に慰められれば、「寿命も延」びると遊歴の効用を説いている。文政三年（一八二〇）三月に布施弁財天などへ参詣するため通過した時には、新宿の渡し場風景について、次のように記している。<sup>(42)</sup>

此兩岸の風色川筋の溶りて木立繁茂し、渚の天然なる綺麗にして眺望いはん方なし  
〔四編卷之上第一七本所亀有新宿の渡口風景〕  
また、小合溜については、次のように記している。<sup>(43)</sup>

此溜の風景天然にして面白く、芦葭等の中には行々子のくせる、又は空に舞雲雀の声迄優に珍らしく、或は遅桜の茂林の間より満花せし風情はいかんともいひがたし

〔四編卷之上第一八葛飾郡小合の溜小合の渡口眺望〕  
さらに、金町から新宿辺について次のように記している。<sup>(44)</sup>

松戸のわたしの兩岸の風色はいふも更に、既に渡しを越へ御関所を過てより、金町村の此方まで堤の間數十町、又耕地の間式拾余町を過て、新宿の駅迄の間左右渺茫として取はなれし、深田の間式拾余町を過て新宿の駅迄の間、左右渺茫と取はなれし深田のけしきも一品也けり  
〔四編卷之上第四四松戸の駅の渡口亀有村引風の風〕

文政一二年頃に金町の光増寺へ参詣した時には、まずその道中の景趣

について次のように記している。<sup>(45)</sup>

その路すがら平原あり耕地あり引舟などありて、鄙びたるも一興にして面白く、花を弄し野雁になぐさみ、摘草に憂をはらし心身をたのしみ誘引つ、行人多し（中略）半田稲荷より東南さして耕地をぶらめきぬ、新宿まで凡壺里あらん、その路すがら茗葱・蒲英公・餅草・薺蔦・芹・蓮花草・茅菜のはなは足元の左右に有て、摘草に逍遙しあそばさ可ならんかし、頓て新宿の川除堤へ出けり、野外の遊歴こゝろ穩にしておもしろさいはん方なく、天元の数も延べくぞ覚ゆ

〔五編卷之下第三一 半田村光増寺御真向由来〕

ここでも道中で草花を楽しむなどの自然との交流は、気持ちも穏やかにし、寿命を延ばすと「野外の遊歴」の効用を説いている。

このように、金町村周辺には中川・江戸川が流れ、低地であったため、見晴らしがよい場所が多く、豊かな自然に恵まれていたことも、半田稲荷社に江戸市民を数多く魅きつけることの要因の一つではなかったろうか。<sup>(46)</sup>

### ③ 半田稲荷社と願人坊主

半田稲荷社の痲瘡除の利益を江戸市中へ弘めたものとして、願人の存在が注目される。願人とは、市中を連れだつて踊り歩き、民家の門口に立ち、軽口・謎・阿呆陀羅經などを唱え、唄・浄瑠璃を歌い施しをねだり、謎解きの札を配つたり、勧進をして回ることで生活していた、その日稼ぎの下級の宗教者で、乞食坊主ともいわれた。

願人の本寺は、鞍馬寺の大藏院と円光院の二院で、一八世紀中期には、江戸・大坂・駿府に配下の願人組織が存在した。江戸の願人は慶長年間（一五九六～一六一五）以来のことといわれる。万治元年（一六五八）八月の町触によると、願人など町方居住の宗教者に、本寺と請人の身元

保証を求め、居住場所を裏店に制限している。願人とは、本寺をもち、身元の保証をえて裏店に居住し、鞍馬寺組願人仲間の一員として三衣を着し勧進にまわる存在であった。

願人仲間は、触頭を頂点として組織されており、一七世紀中期までには形成されていたようである。そして、寺社奉行の支配下で江戸触頭の地位が与えられていった。願人仲間は、触頭・代役・組頭・組頭格・見習・五人組・年寄役の七つの階梯に分かれる役人によって運営され、本寺との関係を保った。弟子入りして平願人となると、鑑札・袈裟が与えられ、古参の弟子から願人の職分を訓練させられる。一人前となるまでは、生活のめんどうは師匠がみることになる。願人の職分の中心は、修行勧進にあつた。しかし、これには、一般の僧侶と同様の修行勧進と、修行とは名ばかりで勧進に名をかりた芸能民のような行動の二面があつた。このため願人は、すたすた坊主・チョボクレ坊主・誓文仏・まかしよなどとも呼ばれたのである。そして、市中を勧進して歩いたのは平願人であつたようである。<sup>(47)</sup>

願人の宿所である願人木賃宿は、天保一四年（一八四三）に、下谷山崎町二丁目七、橋本町四六、四谷天龍寺門前二、元鮫河橋北町二、芝新網町二五で、合計五カ所八三軒あつた。橋本町が過半を占め、次いで芝新網町が多かつた。この木賃宿を経営する者は寮坊主と呼ばれ、願人宿は「ぐれ宿」ともいわれた。寮坊主は、触頭・組頭を中心とする役人上層であり、大藏院の役人はこのころ九〇～一〇〇人とみられるので、役人の約四割が願人木賃宿を経営していたことになる。

願人は修行勧進のみでは暮らせないので、木賃宿を経営したのだといふ。だが、木賃宿の経営も、願人の宿泊だけでは十分な収入がえられず、六十六部・千力寺順礼・金比羅参り・伊勢参りなど、宿泊を望む者へは、男女とも一人一泊二四文で泊めた。天保改革で願人も取締の対象となり、願人木賃宿に俗人を宿泊させないこと、願人と相対で行われていた弟子

表4 歌舞伎「四季詠高三つ大」と浮世絵

月	芝居音楽	所作	評判	絵師
正月	長唄「吉書始」	傾城	大出来大評判	歌川豊国、五渡亭国貞 五渡亭国貞 五渡亭国貞
2月	長唄「半田稲荷」	坊主	大出来大評判	
3月	長唄「雛人形」	業平		
4月	長唄「初かつほ」	いさみ商人		
5月	竹本「飾かぶと」	清正虎狩	大出来大評判	歌川豊国 歌川豊国
6月	常磐津「祭礼」	台所唐人		
7月	常磐津「踊り」	田舎こぜ		
8月	富本「亀戸祭」	鹿島踊	大出来大評判	五渡亭国貞
9月	富本「月」	木賊刈	大出来大評判	
10月	富本「炉開使」	雇奴引拔替り	大出来大評判	
11月	常磐津「雪」	鶯娘	大出来大評判	歌川豊国、軽雲亭国丸
12月	長唄「豆蒔」	金太郎		

注) 伊原敏郎『歌舞伎年表』第五卷(岩波書店 1960年6月 514～515頁)、『国立劇場所蔵芝居版画等図録—八世板東三津五郎氏寄贈—』(国立劇場 1979年3月)より作成した。

入りを、寺社奉行の許可を必要とし、人別帳を名主に提出させるようになった。<sup>(48)</sup>

こうした願人が、江戸市中に半田稲荷社の疱瘡除の利益を宣伝して回るようになったのは一八世紀末のことと考えられる。寛政一〇年(二七九八)七月に半田稲荷社へ参詣した本所相生町の人が、「一昨年、此の宮に疱瘡の祈りすとて、異形の行者江戸町々を歩きし」と記しており、寛政八年に江戸市中を「異形の行者(願人)」が、半田稲荷の疱瘡除の利益を宣伝して回っていたことがわかる。これが願人と半田稲荷社

との関係を示す、最も

古い記事である。

その後、文化一〇年(一八一三)三月五日から中村座で、第二番目「四季詠高三つ大」と題して、板東三津五郎が芝居音楽に合わせ「十二ヶ月所作」を踊って評判となった。<sup>(50)</sup>この三津五郎の舞台姿が、歌川豊国らの筆によって描かれ、版行されてもいる。すべての月について錦絵が描かれたかどうかは確認できないが、これを月ごとに、芝居音楽・所作・評判・絵師を整理した

ものが、表4である。半田稲荷社は、初午から二月があてられ、芝居音楽は長唄「半田稲荷」、所作は「坊主」で、評判は「大出来大評判」とはいかななかったが、舞台姿を描いた錦絵は、歌川豊国と五渡亭国貞が競作しており、この点からは評判をえていたものとも考えられる。長唄「半田稲荷」の歌詞は、次のとおりである。<sup>(51)</sup>

へひよつくりひよくひよつくりくくひよ、ひよつと出でたる  
修行者の合たつみあがりの一調子、疱瘡も軽い、麻疹も軽い、祈る  
は葛西金町の、半田稲荷の幟竿、いきちりに立てるみめぐりや合その  
つまごひに王子さへ、ついきぬぎぬの烏森、別れにあとの一杯が、  
杉の森やら千鳥足、しどろもどろに合来りけるへエ、酔うたくく  
五勺の酒に、一合飲だら出来心合へつい袖引いて転寝に、こんなこ  
のくいたいけざかり合ねんねこせい、ねんねかよりは、どこ  
へ行た合山を越えて里へ行た、抱けば泣き出す下せばおられる、おさ  
るがもりとはこの事か、願ひかけたるいろくくの、絵馬も拜殿午祭  
へ姉も妹も仇もので、わしになびことじやらついで、実かと思へば  
つん逃げた合おれが来たときや来もせず、やつが来たときや酒飲  
んで、泣いたり笑つたり嘘吐きめ、しめろやれく中の綱合ヤアわ  
つさりとなぐりかけ、何でもこつちのかたく合赤いものにとりて  
は、南蛮辛子唐辛子、取上婆が右の手合まだも赤いは山王の、桜の  
木に、お猿が三千、三千三百三十三匹さがつた、お猿のお尻はまつ  
かいな、ヤアレしめろやれ、しめろとはるのさいさきも、よしや世  
の中面白や

この冒頭にある「疱瘡も軽い、麻疹も軽い、祈るは葛西金町の、半田稲荷の幟竿」という歌詞や、赤一色の衣装と頭巾を身につけ、首からは「半田稲荷大明神」と書かれた箱を下げ、右手で鈴を振り、左手に「奉納半田稲荷大明神」と大書された幟を担ぐという板東三津五郎の舞台姿と、後述する願人の装束と、どちらが先行していたのかは、よくわからない。

しかし、二月の所作として半田稲荷の願人がとりあげられたのは、それだけ当時の江戸市民に周知された存在であったということになる。その後、歌舞伎の舞台に、半田稲荷の願人が登場している。

文化十一年（一八一四）三月三日から市村座で、「隅田川花御所染」が上演されているが、第二番目中幕妙亀庵の場で、無縁坊・汐入の弥蔵・妙林・清玄尼（実ハ花子の前）との会話のなかで出てくる。その部分を引用しておく。<sup>(52)</sup>

弥蔵 コレく、坊様、こなた、幟を持つて歩いたら、どうやら半田稲荷と云はれうぞや。

無縁 ハテ、この人わいの。よう物を弁へて見さつしやい。葛西金町半田稲荷といふ所を、岩井金箱半四郎、この芝居には稲荷とはどうぢや。

弥蔵 こりや奇妙ぢやわい。ハ、、、。時に妙林比丘や、もう炭があるまいが、どうぢや。

妙林 アイ、葉を煎じて、炭は皆になりました。どうぞ買うて来て下さんせ。

弥蔵 合点ぢやく。晩にわしが担げて来ませう。そこらにわしの棒が有つた筈ぢや。

ト天秤棒を尋ね、龜衆割台、鉈などを片付け  
サ、坊様、帰りませうぞや。

無縁 さうしませう。併し、帰りがけぢや。尼御のお見舞に一つ、につこり笑はせて行きませうか。

弥蔵 そりや何よりのお見舞ぢや。サ、始めさんせく。

無縁 ドリヤ、笑はせ踊を始めうか。  
トこれより地へ取り  
かさい金町半田の稲荷、疱瘡も軽い麻疹も軽い、芝居繁昌念願成就敬つて申す。

ト納まる。

弥蔵 イヨ、よいく様く。  
清玄 気軽なお方ぢやわいの。

ト思ひ入れ。

無縁 そりや尼御が、につこりやられたワ。何よりは気の薬。  
弥蔵 これをお前のはねにして。

無縁 イヤ、相変りませぬ儀右衛門をお目にかけてます。  
弥蔵 何を云ふぞい。ハ、、、。サ、連れだちませう。

ト合ひ方になり、無縁坊、半田稲荷を踊りながら、弥蔵、天秤棒を持ち、捨ぜりふにて向うへ入る。

さらに、文化十四年（一八一七）二月七日から河原崎座で上演された「桜姫東文章」の第一番目六幕目山の宿町の場では、家主金兵衛と釣鐘権助（実ハ信夫の惣太）の会話のなかに次のようにある。<sup>(53)</sup>

金兵衛 イヤ、ほんに疱瘡がはやりますぞや。気をつけさつしやれませ。雑司ヶ谷のお守りをいたゞくがよい。しかし近年は半田稲荷からも出ますて。

権助 ア、半田稲荷はどこでござるえ。  
金兵衛 知らつしやらぬか。葛西金町半田の稲荷。  
皆々 疱瘡が軽い、麻疹も軽い。

（ト合方になり、金兵衛踊るを、皆々囃して向こうへはいる。  
権助子を抱いて、あとを見送り思入れ）

このように、半田稲荷社がどこに所在しているかは、必ずしも周知されていたわけではないようである。つまり、願人によって疱瘡除に利益のある神社と、半田稲荷社が江戸市民に周知されていたものの、必ずしも直接に半田稲荷社へ参詣したわけではない。いずれにしても、歌舞伎の舞台上で登場することで、半田稲荷社の利益とそれを宣伝する願人の存在は、江戸市民に周知されていき、半田稲荷社へ参詣する人





図3 半田稲荷の願人 渡部乙羽「江戸市中世渡り種 其一」(『風俗画報』44号 1892年8月)より

びとも多くみられるようになっていったものと思われる。

もう少し、願人と半田稲荷社の関係をみておくことにする。文化二二年(一八一五)に半田稲荷社へ参詣した十方庵敬順は、次のように記している。<sup>(54)</sup>

彼江戸の方言に願忍と異名せし橋本町に住る店坊主が、近年能此やしろの名を売歩行て、疱瘡の軽しなどいへど名程にも似ず、増て事しき利生ある様子にも見請す

〔遊歴雜記〕二編卷之中第五九金町半田稲荷明神

文化末年ごろから、願人坊主が江戸市中を宣伝して回っているとしている。しかし、その利益について、十方庵敬順は懐疑的である。また、明治初年にまとめられた齋藤月岑「百戲述略」第二集には、「文化の頃、住吉踊半田稲荷と唱へ候も、右願人の内より出候よし」とあり、<sup>(55)</sup>文化年間から半田稲荷社の利益を宣伝する願人の活動が始まったように認識されているが、前述したように、願人の活動は寛政八年にすでに確認できるので、文化という年代は、それだけ板東三津五郎の舞台が、江戸市民

に強いインパクトを与えていたということであろう。

この願人坊主の風俗については、喜多川守貞編で嘉永六年(一八五三)の序がある「守貞漫稿」第六編雜業に次のようにある。<sup>(56)</sup>

半田行人 天保中初てこれを行ひ、今は廢せり、その扮、京坂の金毘羅行人と同じくして、白を紅に換るのみ、諸服必ず紅錦、手に紅錦の幟に半田稲荷大明神と筆せるを携へ、右手にれいをふり、痘瘡・麻疹の輕を祈るに矯て、専ら諧謔踊躍す

また、四壁庵茂蔦編で安政元年(一八五四)の序がある「わすれのこり」にも次のように記されている。<sup>(57)</sup>

赤き布にて頭をつゝみ、赤き行衣を着、葛西金町半田の稲荷大明神と書し、赤き小さきのほりを持ち、片手に鈴をならし、葛西金町半田のいなり、疱瘡、はしかもかるがると、と云て来る、ほうさう前の子を持し家にて錢を遣れば、稲荷の真言を唱へ、その外めで度祝ひ言を云て踊る、一文人形といふ物一つ置いてゆく

こうした願人坊主の赤い装束は、赤い色が疱瘡除けに効果があると信じられていたからである。<sup>(58)</sup>

願人の風俗については、渡部乙羽「江戸市中世渡り種 其一」(『風俗画報』四四号 一八九二年八月)には、

山伏にてもあるらんとおぼしき打扮して、半田稲荷の旗を携へ、商家の店頭・庭前などへ入り込みて、「疱瘡も軽いな麻疹も軽いな、悪魔もコン」と云ひつゝ、板に仕掛けある螺旋を延し、狐の仮面をヒヨコリと出して、合力をこふなり、これもその昔は名高かりしものと見え、長唄の文句に残り、又洒落にも葛西かなまち半田の稲荷といふことあり

とあり、特に「板に仕掛けある螺旋を延し、狐の仮面をヒヨコリと出して」というように、これまでみられなかった風俗を紹介している(図3参照)。こうした風俗が、近世からみられたものか、明治以降になって新たに生

みだされたものかは、確認できない。

また、村田直景「半田稲荷」〔『風俗画報』六六号 一八九四年二月〕は、半田稲荷社について、

ふるくより小児の大厄瘡・麻疹を護して、軽からしむるとて、都下の小児持てる家にては、当時（文化の頃）必ず祈願を籠る事なりし（詣する者人毎に、赤土にてつくねたる猿を持ち行き、已に厄を濟せし家より神前へ納め置ける猿とひきかへ、持ち帰りて護厄の符となす事は、猶彼の七月十三日王子権現の槍祭の槍をひきかへると一般なり、小児が厄の濟ざるうちは、年々引き替へにゆき、無難に厄をはたせば、予て受け置たる猿に猶一の猿を添へ、赤幟に奉納半田稲荷大明神とかきて、これを携へゆき、社前に立て、以て報賽するを例とせり）、町家は分限次第にて父母の自ら小児を將て、詣するあれば、雇人または出入のものなどを代参として遣すあり、土人も往々遠足々試しかた／＼行くもの多きが故に、社前常に詣人の絶問なく、殊に毎年二月初午・二ノ午等の日は、其賑はしき事いふ計りなし

というように、瘡瘡の厄が済む前の子供を持つ親たちは、赤土で作った猿を持って、半田稲荷社へ瘡瘡除の祈願に参詣し、すでに瘡瘡の厄を済ませた家から奉納された猿と引き替えて持ち帰り、瘡瘡除のお守りとする。子供が瘡瘡を済ませるまでは、毎年引き替えに参詣し、無難に瘡瘡の厄を済ませば、かねて持ち帰ってある猿にもう一つの猿を添え、また、赤い幟に「奉納半田稲荷大明神」と書いて奉納するという習俗のあったことを指摘している。そして、これは王子権現社の槍の交換という習俗と共通していると指摘している。<sup>(59)</sup>

さらに続けて、願人の風俗については、

半田稲荷とて、市中を廻り歩ける坊主は、同社の繁昌に従て、この金町近傍より幾人も稼ぎに出でしなり、あかね木綿の法衣、裾みじ

かにして、同じ頭巾の鉢巻つきたるを被り、同じ脚半、すべて真赤の<sup>いでたち</sup>出立、赤幟に半田稲荷大明神とかきたるを持ち、背に大きな<sup>めしとくし</sup>飯杓子を負ひ、胸の小篋をかけ（小篋の中には土猿を入れ、人々の乞ひに応じて猿のひきかへをなせり）、銭を得れば、やがて幟をかけたげ、或はまわし足拍子ふみて、「葛西金町半田の稲荷、瘡瘡も軽いな、麻疹も軽いな」と、ふし面白く繰返し謳ひておどるなり、故に何処の子供もこれが来れば、それ来たとして、駈出し見にゆきたりき、是余が幼時目撃する所の半田稲荷にして、その形容及び歌節共に、乙羽君の凶解と小異あり、これは久しく世に行はれ来りしものなれば、その形容・歌節、必ず沿革ありしならんか、然して同社の最も繁昌せるは、文化文政より天保の頃と思はる

というように、願人の風俗に、特に新しい点は見られないが、土猿の交換は、瘡瘡の厄を済ませる前の子供の親が自ら、または、雇い人や代参人を頼んで行ったものが、願人が交換に回るようになっていった点が、注目される。この土猿が、前掲の「わすれのこり」にあげられている「一文人形」のことをさしているものと思われる。また、願人について、半田稲荷社が繁昌した文化文政から天保年間にかけて、半田稲荷社のある金町近辺から、多くの者が「稼ぎ」のために江戸へ出て行った点として、点も興味深い。そうすると、金町近辺の者が願人姿で江戸で活動する事は、前述の願人組織と抵触する部分はないのであろうか。特に問題が発生しているような史料は確認できていない。

ともかくもこうした願人の活動によって、半田稲荷社は江戸市民の信仰をさらに集めていったものと考えられる。しかし、常時多くの参詣者を集めていたわけではなかったようである。

先にも引用したが、文化一二年（一八一五）に当社へ参詣した十方庵<sup>(60)</sup>敬順は、次のように記している。

社壇の造営は善尽して王子村の稲荷に能似たれども土地さむしく辺

鄙なれば参詣至て稀に、別当処といへども空房のごとし

〔遊歴雜記〕二編卷之中第五九金町村半田稲荷明神

参詣者も少なく閑散としてゐるとしてゐる。しかし、二年後の文化一四年六月に当社へ参詣した村尾正靖は、次のように記している。<sup>(61)</sup>

尾紀両藩の士、其外諸侯の家士、江戸の町々、品川辺のものまで、月まふですなる、人の名などしるして、拜殿に掛、僕は今日初てまふで待るを、月ごとに参るもありけり、とおどろかれ侍り

自分の別なく多くの人々が月詣でしてゐるとしてゐる。この二人の見聞に恣意や誤りがないとするならば、半田稲荷社は、江戸で間欠的に瘡や麻疹が流行すると願人坊主の活動も活発となつて盛況となり、それが鎮静化すると願人坊主の活動もやみ、参詣するものもなくなるというように理解できよう。

こうした、願人の活動は、前述したように天保改革期に取締が強化され、天保一三年（一八四二）一月に寺社奉行阿部正弘から老中水野忠邦への「鞍馬願人取締方之儀ニ付申上候書付」には、「願人共近年半田稲荷勧進住吉祭杯と名付、其余も僧体ニ有之間敷戲謔姪奔之所業を以錢貰受候趣」と指摘されており、<sup>(62)</sup>取締りの強化が主張されている。また、同年一二月に、江戸触頭の高林坊・谷之坊は、町奉行から

願人共作法、近年猥ニ相成、連立市中其外踊歩行、三衣も不着、頭を包、又ハ裸ニて家之門口ニて押施物を乞、往來之妨をなし、其上姪奔戲謔を唱、或ハ判事物之札を配り、兒女之興ニ入候事而已を心掛、錢貰請候段、不行跡之至、仏門ニ有之間敷儀、右故惰弱放蕩ニて、産業を嫌ひ候者、多く弟子ニ相成、乞食非人等ニ等しく、以之外之事ニ候、殊ニ半田稲荷勧進住吉祭之類、近年之仕癖ニて、全く僧侶之体を失ひ、且新儀、以来右類之修行難相成、假令貧窮之者ニ候共、輪袈裟計、或ハ裸ニて勧進致候儀ハ、僧形ニ背候事ニ付、水行其外願人共修業、頭を不包、三衣を着、仏道を唱、乞食非人ニ不紛

様、無遺失鑑札致所持、如法質朴ニ修行可仕

ということ、配下の願人へ嚴重に申し渡すよう命じられてゐる。<sup>(63)</sup>こうした幕府の統制強化によつて、半田稲荷社の利益を、江戸市中で宣伝して回る願人は、姿を消していったようである。斎藤月岑「百戲述略」第二集には、「願人坊主と云もの、是まで裸にて躍りあるきて、物乞しを禁ぜられ、法衣を着し、殊勝のさまにて叫化せり、是は、天保十二、三の頃、水野の改正の時の事なり」とあり、<sup>(64)</sup>半田稲荷社の願人の風俗も姿を消していった。弘化四年（一八四七）に版行された松亭金水編「江都近郊名勝一覽」に、「痘瘡を守り玉ふ神也といひて小兒ある家にハ別て信仰す、願人これが神名を称へて踊りあるく、今廢りたり」とあるように、<sup>(65)</sup>弘化年間には、もはや願人の活動は廢れてしまつたようである。だが、寺門静軒「静軒痴談」卷之一には、

四、五十年前ハ、寒天ニ法師ガ身ニ白衣ヲ着テ、手ニ鐸ヲナラシ、細カナル絵紙ヲ撒シアリク、兒曹ガアトヲ追テ拾タリシ、其後ニ半田稲荷ト唱フル僧ノ模様ガ、御行ノ変ジタル遺風ナリシ、半田マタ變じて禿驢數名夥ヲ結び、ヤツトコセ、ヨイヤサト言ツ、歌舞セリ、其甚シキニ及デ、禁ゼラレシガ、今マタ乞人ノナスコトトハナリヌとあり、<sup>(66)</sup>天保改革で一時姿を消したものの、再び「乞人」によつて復活したとしてゐる。しかし、この「乞人」が願人であるのかどうかははっきりしない。

また、前掲の村田直景「半田稲荷」には、次のようにもある。  
如何せん種痘の術盛んに世に行はれてより、諸人神威を藉りて、これを護するの要を見ざることを、蓋し社前雀羅を設くべきの感あらん、然れども、その盛衰沿革を推せば、弘化再建の後、嘉永の頃に至て諸人信仰漸やくうすらぎたるは、余が遠足盛りに、終に一詣せざりしにても、之を知らる、畢竟都下より杖を曳くもの稀になれたればなり、余幼耳に人々の談話を傍聞せる事あり、今度の御鹿狩

にて思ひ寄らず、半田稲荷は大繁昌なりと、御鹿狩の御庇で繁昌だといはる、からは、已にその平生の不繁昌になりたるを徴すべし、時は実に十二代將軍家慶公の小金原御鹿狩にして、嘉永二年己酉の春と覚ふ故に、前にいへる市中を廻る半田稲荷も、また余が弟共の生立つ比は、おのづから稀になり来て、安政の末にはいつかその影も見えずなりぬ、嗚呼世の中の浮沈は神仏といへども、免れ給はぬとはこれらをやいふなるべし

明治以降、種痘が普及するにしたがって、半田稲荷社に参詣する人の数が減っていったことを指摘しつつ、嘉永二年の小金原の鹿狩で一時大繁昌したものの、弘化年間以降、江戸市中における願人の活動や、江戸市民の半田稲荷社への信仰が廢れていったとしている。しかし、前述の講員名簿や講中札・奉納石造物からみる限り、むしろ弘化年間以降も江戸市民の半田稲荷社への信仰は、決して薄れてはいなかったと理解するほうが妥当なように思われる。

なお、半田稲荷社と願人の関係についてであるが、半田稲荷社から願人にはたらきかけて、江戸市中を宣伝して回らせたものか、あるいは、願人のほうから半田稲荷社に接近していったものか、はたまた、両者は全く関係なく、願人が勝手に行ったものか、半田稲荷社には、願人とその関係を明らかにできるような史料は残されていない。

#### ④ 半田稲荷社の江戸出開帳

半田稲荷社では、ただ参詣者が来るのを待っていただけではなく、数多くの講中があった江戸へ出向き、稲荷神体などの開帳を行って来ている。開帳とは、秘仏として平生は参拝を許さない仏像を、一定期間その帳を開いて信者に結縁の機会を与えることである。秘仏の安置されている寺院で行うのを居開帳、信者の奉納金品や賽銭がより多く期待できる江

戸などの大都會の寺院で行うのを出開帳といった。

寺社は、自力で社殿・堂塔の修復・再建の費用などを確保できない場合には、幕府に願い出て、金品の給・貸与を受けるか、勸化・開帳の許可をえて募金をするかした。金品の給・貸与は、徳川家と縁故の深い寺社に限られた。勸化で所期の金額が集まらない時に、開帳許可を申請するのが一般的であった。

江戸で開帳する時は、寺社奉行へ出願し、許可を得て行うことになっていた。長期間（通常六〇日間）にわたるものについては、その許可が記帳された。国立公文書館内閣文庫所蔵の「祠部職掌類聚」八に収録されている「開帳差免留」には元禄一四年（一七〇一）から宝永二年（一七〇五）の分が記帳され、国立国会図書館旧幕府引継書中の「開帳差免帳」には享保一八年（一七三三）から明治元年（一八六八）までの分が記帳されている。

江戸での出開帳については、信濃の善光寺如来、京都嵯峨清涼寺の釈迦如来、大和の法隆寺、下総成田山新勝寺の不動尊、身延山久遠寺などについてが、比較的よく明らかにされているが、それ以外については、江戸出開帳の事実は確認できるものの、具体的な内容については、はっきりしないものが多い<sup>(67)</sup>。

そこで、以下に半田稲荷神社に所蔵されている古文書・板木類などから、半田稲荷社の江戸出開帳についてみていくことにしたい。

まず、「武江年表」天明三年（一七八三）条には、「葛西半田稲荷社修復勸化御免にて、江戸中の船宿へ施財を募る」とあり、半田稲荷の社殿修復のために、勸化が許可されて、江戸市中の船宿から施財を募っている。この勸化の目的が、前述した延享四年（一七四七）に焼失した社殿の再建費用を調達するためであったのか、あるいは、この勸化によってどの程度の募金が集まったのかなど、詳しいことはわからない。

次に、「開帳差免帳」二の文化五年（一八〇八）の条に次のようにある。

東葛西領半田稲荷別当

天台宗

三宝院

境内半田稲荷本社・末社等甚及大破、修復難叶自力ニ付、為助成稲荷神体并靈仏・靈宝等、来ル閏六月朔日より日数六十日之間、本所回向院境内おゐて開帳仕度旨、辰四月中阿部主計頭方え願出候ニ付、同六月六日松平右京亮宅於内寄合、願之通差免之

四月に、半田稲荷社の別当三宝院が、寺社奉行阿部正精へ、半田稲荷の本社・末社などが、甚だしく大破してしまつたが、自力で修復することができないので、その助成として稲荷神体や靈仏・靈宝などを、閏六月一日から六〇日間、本所回向院境内で開帳したいと願ひ出て、六月六日に寺社奉行松平輝延邸での内寄合で、開帳を許可されたことが記帳されている。この時の開帳については、「武江年表」や「藤岡屋日記」にも記事がみられるが、閏六月一日から八月一日まで回向院で行われたこと以上のことはわからない<sup>(69)</sup>。

さらに、「開帳差免帳」三には、天保六年（一八三六）の条に次のようにある。

東葛西領半田稲荷別当

天台宗

三宝院

境内半田稲荷本社・末社等及大破、修復難叶自力ニ付、為助成稲荷神体并靈仏・靈宝等、来申四月朔日より日数六十日之間、深川八幡境内おゐて開帳仕度旨、未十一月中旬部下総守方え願出、年限未滿ニ付、御老中え伺之上、同十二月廿五日於自宅、年限二て願之通差免之

一月に、三宝院が、寺社奉行間部詮勝へ、文化五年の時と同様の理由で、翌天保七年四月一日から六〇日間、深川八幡境内で開帳したいと願ひ出た。一度江戸で開帳を行うと、三三年がたたないと再度の開帳を認めないという原則があり、この時も、文化五年からは三三年がたつて

いない「年限未滿」であるので、老中に伺いをたてて、一二月二五日に間部邸で開帳が許可されたことが記帳されている。これについて、「武江年表」では、四月一日から永代寺で開帳されたことあり<sup>(70)</sup>、「藤岡屋日記」では二月一六日から深川で開帳されたことある<sup>(71)</sup>。「藤岡屋日記」の開帳開始日は誤りであろうと思われる。なお、回向院や永代寺（深川八幡）は、数多くの寺社に出開帳の場を提供しており、集客力の高い、江戸出開帳を行うに好条件の場所と認識されていた。そして、半田稲荷社も、そうした場所を選んで江戸出開帳を行ったと思われる。

ところで、半田稲荷神社には、板木類が残されており、これを整理したものが表5である。すべてが天保七年の江戸出開帳に関連したものではないが、江戸出開帳の案内ビラや開帳場で頒布されたと思われる略縁起「半田宮利生略記」、年次は不明だが、同じく開帳場で頒布されたと思われる祈禱札・守札、御神体である茶枳尼天像が含まれているのが注目される。

開帳を江戸の講中、もしくは江戸市中に知らせる案内ビラは三種類ある。それを次にあげておこう<sup>(72)</sup>。

案内ビラ①

武州葛西金町半田稲荷社建立已来経年久敷罷成候故、及大破候ニ付、普請為助成、当四月朔日より深川八幡於社内、開帳仕候、依之信心之御方々不限、多少御寄付之程、偏奉希候、尤御施主之面々御姓名誌可被下候、於神前家内安全・武運長久御祈禱抽、丹誠無懈怠勤行可仕候、已上

別当

天保七申年二月

三宝院

世話人中

案内ビラ②

一半田稲荷大明神来ル廿日朝千住宿より御出立、三之輪・金杉・

新よし原土手通り、聖天町・花川戸町

半田社

申三月 但御仮家神前飭付之品

世話人

御奉納被成候御方早々御納

〓 朔日より六十日之間深川八幡宮

案内ビラ③(図4参照)

舌代

今般半田稻荷大明神深川〓於境内、四月朔日より開帳仕候

二て、道順之儀、来ル廿五日朝千住〓浅草御蔵〓八幡〓

〓柳橋〓

(講印一九あり)

別当三寶院

申三月廿五日出着

講中世話人 惣同行

①は、二月に別当三寶院・世話人中が出したもので、社殿が大破したので、普請費用の助成とするため、四月一日から深川八幡社内で開帳するので、信心する方は多少でも寄付をしてほしいという案内である。②は、半田社世話人が出したもので、半田稻荷大明神が三月三〇日の朝に、千住宿を出立して、三輪・金杉・新吉原土手通り、聖天町・花川戸町を通行する。仮屋神前の飾付けの品を奉納してくれる方は、早々に納めてほしい。開帳は、四月一日から六〇日間深川八幡宮で行うという案内である。③は、別当三寶院・講中世話人・惣同行が出したもので、今般深川八幡宮境内で、四月一日から開帳する。江戸入りの道順は三月二五日の朝、千住を出立して、浅草御蔵前八幡・柳橋を通って、同日中に深川八幡に到着するという案内である。江戸入りの日程が五日早まっているが、その理由は不明である。また、前述したように、これには講印が一九みられる。半田稻荷社の講中が、この時には少なくとも江戸に一九あったということになる。この裏面には、半田稻荷社の略縁起である「半

田宮利生略記」が彫られており、年次が記されていないが、おそらく江戸出開帳に参詣する江戸市民へ頒布するために作製されたものと考えられる。千住宿出立の日時が早まったりはしたが、半田稻荷社では、江戸の講中と協力しながら、用意周到に準備を進めていったようである。開帳時の具体的な状況を明らかにする史料は残されていない。しかし、半田稻荷社は、この天保七年の江戸出開帳で、社殿の再建をするに十分な収入をえることができなかつたようである。

八年後の天保一五年(一八四四)三月の「勧募趣意書」が

表5 半田稻荷神社所蔵の板木

No	名称	年次	数量	作製者	備考
1	(表) (江戸出開帳の案内) (裏) (江戸出開帳の案内)、御供米	天保7年(1836)2月 天保7年(1836)3月	1枚2面	別当三寶院・世話人中 半田社世話人	(法量) 24.2×35.0×1.2cm
2	(表) 半田宮利生略記 (裏) 舌代(江戸出開帳の案内)	天保7年(1836)カ	1枚2面	別当三寶院	(法量) 22.4×34.8×1.8cm
3	半田社略縁起	弘化2年(1845)正月	2枚3面	日照山三寶院	(法量) 22.7×34.5×1.9cm (墨書) 今般本社拜殿依再建令彫刻者也
4	半田稻荷本社拜殿再建志願記	弘化2年(1845)正月	3枚3面	三寶院別当・世話人	(法量) 24.4×33.3×2.0cm (墨書) 今般本社拜殿依再建令彫刻者也
5	正一位半田稻荷大明神御祈祷月護摩供贖	嘉永3年(1850)9月吉日	1枚1面	日照山三寶院、願主小堀姓	(法量) 40.9×13.7×2.0cm
6	(表) 正一位半田稻荷大明神御祈祷護摩供札 (裏) 半田稻荷神社御祈祷札	不詳	1枚2面	日照山三寶院	(法量) 40.9×13.7×2.0cm
7	(表) 疱瘡御守、猿田彦太神、開運御守 (裏) 御守祓	不詳	1枚2面		(法量) 8.4×18.1×1.5cm
8	御神体(茶祝尼天像)	不詳	1枚1面		(法量) 21.7×13.6×1.6cm (墨書) 奉刻早川徳兵衛
9	御神体(茶祝尼天像)	不詳	1枚1面		(法量) 45.4×29.0×1.8cm
10	覚(請取書)	元治2年(1865)正月	1枚1面	半田社	(法量) 19.5×15.2×2.3cm (墨書) 元治二丑年正月 恵潤代

注) 加藤貴「半田稻荷江戸出開帳関係史料」(「葛飾区文化財専門調査報告書 半田稻荷神社の歴史と文化財」葛飾区教育委員会 2007年3月)による。

残されており、「星霜推移及大破ニ、御神慮も恐入候間、何卒再建仕度志願ニ候得共、元より薄祿之寺院ニて、難及自力ニ、依之御信心之御方々、物之多少ニ不限、御寄進之程所希寄」というように、社殿の再建費用を自力では調達できないので、信心の方からの寄付を募る旨のことが記載されている。この勸化で集められた募金によって、ようやく社殿の再建が可能となったようである。半田稲荷社の略縁起の板木である弘化二年（一八四五）正月の「半田稲荷本社拝殿再建志願記」と「半田社略縁起」には、「今般本社拝殿依再建令彫刻者也」という墨書があり（表5参照）、弘化二年になって社殿が再建されたことが知られる。

このように、半田稲荷社は、江戸出開帳では期待した金額を得ることができず、なんとか勧募によって社殿再建の費用を調達できたのである。江戸市民から疱瘡神として信仰を集めた半田稲荷社ではあったが、経済的基盤は、必ずしも安定していたわけではなかったようである。

そこで半田稲荷社は、経済的基盤を安定させるため尾張徳川家へ接近をはかっていくことになる。前述したように、文化一四年（一八〇七）

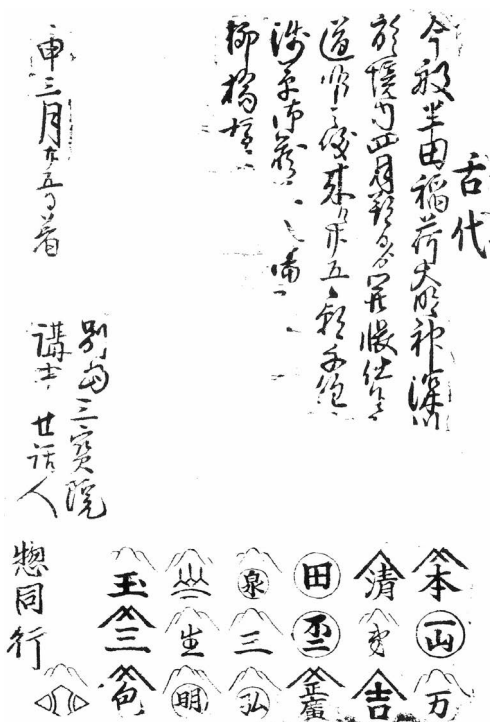


図4 天保7年(1836)江戸開帳案内ピラ  
注) 半田稲荷神社所蔵の板木による

六月に半田稲荷社へ参詣した村尾正靖は、「尾紀両藩の士、其外諸侯の家士、江戸の町々、品川辺のものまで」から信仰されるとし、尾張・紀州両徳川家の家臣や諸大名の家臣などからも信仰されていたことがわかる。そして、弘化三年九月に、半田稲荷社の別当三宝院から尾張徳川家へ、武運長久・疱瘡安泰の祈禱修行を実施し、御守札を献上したいと願ひ出た。一〇月四日に市谷藩邸で、三宝院へ、藩主慶城と利姫・鈿姫・昌丸の疱瘡安全のため、毎年一度づつ祈禱修行を行うこと、右の各人が疱瘡を済ませるまで祈禱を行い、御守札を献上することを命じられた。こうして半田稲荷社は、尾張徳川家からも信仰されるようになったのである。その後、嘉永二年（一八四九）三月には、藩主慶城が疱瘡に罹患したため、尾張徳川家からの要請で、安全の祈禱が半田稲荷社で行われ、祈禱の証として御守札が献上されている。しかし、このように尾張徳川家と関係ができて、半田稲荷社の経済的なメリットはあまりなかったようである。

なお、こうした尾張徳川家からの信仰を得たことが、さらに御三卿田安家からの信仰を得ることもつながっていったようである。嘉永七年（一八五四）五月二日に、田安慶頼が、半田稲荷社へ立ち寄り、神前に参拝している。

### おわりに

これまで江戸市民と半田稲荷社とのかわりをみてきた。江戸から四里と、日帰りするには距離のある金町村に所在した半田稲荷社へ、江戸市民が参詣したのは、当時は対症療法しかなく、しかも罹患した子供が高い比率で死亡した疱瘡に、大きな利益を与えてくれたからである。そして、この半田稲荷社の利益を、江戸市中で宣伝して回ったのが願人である。半田稲荷の願人は、板東三津五郎が歌舞伎の舞台で踊ってみせた

ことで、さらに江戸市民に周知されてもいった。

しかし、江戸市民からの信仰を集め、多くの参詣者があったものの、その割には、半田稲荷社や金町村にもたらされたものは、それほどのもはなかったようである。同じく江戸市民から信仰を集めた王子稲荷社と王子村には、数多くの参詣者が訪れることで、大きな潤いがもたらされたという。

江戸からの距離が、王子稲荷社は二里半、半田稲荷社は四里と、さしたる違いのようにもみえないが、江戸市民にとってはこの一里半の違いが大きかったのであろうか。また、王子は、荒川沿岸の低地部と武蔵野台地、あるいは荒川へ流れ込む石神井川が生み出した溪谷など、変化に富んだ自然に恵まれていた。一方では、王子権現社・王子稲荷社・金輪寺という、強力な利益を保障してくれる寺社も存在した。こうしたことから、王子は、春には王子稲荷の初午や飛鳥山の花見、夏には王子権現の祭礼や石神井川沿岸の滝浴み、秋には石神井川沿岸の滝野川の紅葉狩りや虫聞き、冬には雪見というように、四季を通じた行楽地として、多くの江戸市民を集めていったのである。<sup>(76)</sup>

これに対して、半田稲荷社が疱瘡除の強力な利益を与えてくれても、それ以外には、近隣に江戸市民を魅きつけるような寺社は存在していない。柴又の帝釈天で知られる柴又村の題経寺へ足を延ばすには、日帰りが難しくなってしまう。金町村周辺の田園風景や江戸川沿いの眺望はすばらしかったが、それだけで江戸市民を魅きつけることはできなかったようである。さらに、開帳も、王子稲荷社は居開帳、半田稲荷社は江戸出開帳であった。

王子稲荷社と半田稲荷社の違いは、結局のところ、江戸市民の名所をめぐる日帰り行楽行動の範囲が、日本橋を中心に一〇キロメートルの範囲にとどまっていたことを示しているのではなからうか。しかし、それでもなおかつ江戸市民が半田稲荷社に参詣したのは、繰り返しになるが、

疱瘡除の強力な利益を約束してくれたからである。

なお、明治時代には全国で一万人を超える死者を出す大流行が三度あったが、種痘が普及していくにしたがって、天然痘が姿を消していき、日本では一九五二年以降は死者数がゼロとなり、一九五六年以降は患者数もゼロとなっていた。<sup>(77)</sup>そして、半田稲荷神社は疱瘡神としての役割を終えることになった。しかし、現在に至るまで半田稲荷神社が、氏子域に限らず、個人や講中からの信仰を集めていることについては、別途に考察する必要がある。

こうしたことを含めて、半田稲荷社について、検討すべき事項は数多く残されているが、それは、今後の調査を俟つことにしたい。

註

- (1) 加藤貴「江戸名所案内の成立」(瀧澤武雄編『中近世の史料と方法』東京堂出版 一九九一年一〇月)。
- (2) 加藤貴「江戸の名所・王子」(国立歴史民俗博物館研究報告) 六〇集 一九九五年三月)。
- (3) 白井哲哉解説『新編武蔵国風土記稿』葛飾郡三卷 文献出版 二〇〇〇年三月 五頁。なお、安永九年(一七八〇)以降に成稿した大橋方長「武蔵演路」には「江戸より金町新田村三り半」とあり(『新編埼玉県史』資料編一〇近世一 地誌 埼玉県 一九七九年二月 六八七頁)、晚崎陳人編「四神社閣記」には「江戸より三里廿町有」(長澤規矩也編『江戸地誌叢書』巻四 有峰書房 一九七六年八月 二二六頁)とあり、諸書により江戸からの距離に多少の異同がみられる。
- (4) 川村純一「病いの克服 日本痘瘡史」 思文閣出版 一九九九年五月
- (5) 立川昭二「近世病草紙 江戸時代の病気と医療」 平凡社 一九七九年二月 二二四―二二九頁、O・H・ローテルムンド「痘瘡神 江戸時代の病をめぐる民間信仰の研究」 岩波書店 一九九五年三月 一五―一八頁など。
- (6) 前掲ローテルムンド『痘瘡神』 三六―四〇頁、川村純一『文学に見る痘瘡』 思文閣出版 二〇〇六年一月 一三五―一三七頁。
- (7) 関根邦之助「痘瘡神について」(『日本歴史』 三〇一―三〇二号 一九七三年六月)。
- (8) 前掲加藤「江戸名所案内の成立」。
- (9) 前掲白井解説「新編武蔵国風土記稿」葛飾郡三卷 三五頁。
- (10) 「葛飾区寺院調査報告」下(東京都葛飾区教育委員会社会教育課 一九八〇年



- 三月 三八～四一頁、『柴又帝釈天縁起』(題経寺発行)。
- (11) 『新編埼玉県史』資料編一〇近世一地誌 埼玉県 一九七九年二月 六八七頁。
- (12) 前掲白井解説『新編武蔵国風土記稿』葛飾郡三卷 二五～二七頁。
- (13) 白井哲哉解説『新編武蔵国風土記稿』葛飾郡四卷 文献出版 二〇〇〇年五月二七七～二七九頁。
- (14) 『葛飾区文化財専門調査報告書 半田稲荷神社の歴史と文化財』葛飾区教育委員会 二〇〇七年三月 三五頁。
- (15) 同右書 三四頁。
- (16) 同右書 三二～三三頁。
- (17) 前掲長澤編『江戸地誌叢書』巻四 有峰書店 一九七六年八月 二二七頁。
- (18) 前掲『半田稲荷神社の歴史と文化財』三五頁。
- (19) 同右書 八四頁。
- (20) 同右書 三四頁。
- (21) 同右書 三五～三六頁。
- (22) 太平書屋編『江都近郊名勝一覽』同刊 一九八七年六月 五二頁。
- (23) 朝倉治彦校注『東都歳事記』1～3 平凡社 一九七〇年三月～一九七二年一月
- (24) 「神社明細簿」人(東京都公文書館所蔵)。
- (25) 「神社明細帳」(東京都公文書館所蔵)。
- (26) 花咲一男編『再板増補 江戸惣鹿子名所大全』渡辺書店 一九七三年九月 五八～三三五頁。
- (27) 『葛西志』国書刊行会 一九七一年八月 三～一六頁。
- (28) 金子光晴校訂『増訂武江年表』1 平凡社東洋文庫 一九六八年六月 一三七頁。
- (29) 『類聚近世風俗志』魚住書店 一九二八年七月 六八五頁。
- (30) 『増補葛飾区史』上巻 東京都葛飾区 一九八五年三月 九〇一頁。
- (31) (32) 森朋久「半田稲荷神社境内石造物の特徴」(前掲『半田稲荷神社の歴史と文化財』)。
- (33) 豊田和平「半田稲荷神社の講」(同右書)。
- (34) 西海賢二「江戸の漂泊聖たち」吉川弘文館 二〇〇七年六月 一六七～一七五頁。
- (35) 石川謙編『日本教科書大系』往来編第一〇巻 地理(二) 講談社 一九六七年二月 一九一頁。
- (36) 『紀元二千六百年記念房総叢書』第八巻 紀行及日記 房総叢書刊行会 一九四二年五月。
- (37) 朝倉治彦編注『江戸近郊道しるべ』平凡社 一九八五年八月 二二七～二四五頁。
- (38) 『江戸叢書』巻の四 名著刊行会 一九六四年九月。
- (39) 前掲『紀元二千六百年記念房総叢書』第八巻 紀行及日記 一九一～二〇一頁。
- (40) 前掲『江戸叢書』巻の四 二五〇～二五一頁。
- (41) 同右書 二五五～二五六頁。
- (42) 『江戸叢書』巻の六 名著刊行会 一九六四年九月 四〇頁。
- (43) 同右書 四一頁。
- (44) 同右書 九三頁。
- (45) 江戸双書刊行会編『江戸叢書』巻の七 名著刊行会 一九六四年九月 三六〇頁。
- (46) 江戸市民による西葛西地域の名所については、加藤貴「江戸と葛飾」(かつしかの道調査団編『葛飾区文化財専門調査報告書3 葛飾の道総合調査報告書』葛飾区教育委員会 一九九三年三月)に詳しい。
- (47) 吉田伸之「江戸の願人と都市社会」(塚田孝・吉田伸之・脇田修編『身分的周縁』部落問題研究所 一九九四年五月)。
- (48) 南和男「江戸の社会構造」塙書房 一九六九年七月。なお、願人については、鈴木明子「願人の一考察—願人の発生に関して—」(『東洋大学大学院紀要』三三集文学研究科(国文学・英文学・日本史学・教育学) 一九九六年二月)、同「近世における願人の発生」(『日本民俗学』二〇五号 一九九六年二月)、同「願人の職分」(『東洋大学大学院紀要』三三集文学研究科(国文学・英文学・日本史学・教育学) 一九九七年二月)、同「近世願人史料(一)」(『東洋大学大学院紀要』三四集文学研究科(国文学・英文学・日本史学・教育学) 一九九八年二月)、同「近世願人史料(二)」(『東洋大学大学院紀要』三五集文学研究科(国文学・英文学・日本史学・教育学) 一九九九年二月)、同「近世願人史料(三)」(『東洋大学大学院紀要』三六集文学研究科(国文学・英文学・日本史学・教育学) 二〇〇〇年二月)、同「近世願人史料(四)」(『東洋大学大学院紀要』三七集文学研究科(国文学) 二〇〇一年二月)、同「続願人の職分」(『東洋大学大学院紀要』三八集文学研究科(国文学) 二〇〇二年二月)も参考にした。
- (49) 「成田の道の記」(前掲『紀元二千六百年記念房総叢書』第八巻 紀行及日記 一七七頁)。
- (50) 伊原敏郎「歌舞伎年表」第五巻 岩波書店 一九六〇年六月 五一四～五一五頁。
- (51) 中内蝶二・田村西男編『日本音曲全集 続長唄全集』日本音曲全集刊行会 一九二八年八月 六四～六六頁。
- (52) 伊原敏郎「歌舞伎年表」第五巻 岩波書店 一九六〇年六月 五三五～五四一頁。

- 頁、坪内逍遙・渥美清太郎編『大南北全集』第六卷 春陽堂 一九二六年二月  
二八二～二八四頁。
- (53) 伊原敏郎「歌舞伎年表」第六卷 岩波書店 一九六一年四月 二二頁、廣末保  
編著『歌舞伎・オンステージ』5桜姫東文章 白水社 一九九〇年七月 二四四  
～二四五頁。
- (54) 前掲『江戸叢書』巻の四 二五四頁。
- (55) 『新燕石十種』第四卷 中央公論社 一九八一年六月 一三三頁。
- (56) 宇佐美英機校訂『近世風俗志』一 岩波書店 一九九六年五月 三二五頁。
- (57) 『続燕石十種』第二卷 中央公論社 一九八〇年七月 一四四頁。
- (58) 前掲ローテルムンド『疱瘡神』五四～五七頁、川村純一『病いの克服』  
二六三～二七五頁など。
- (59) 王子権現社の槍の交換の習俗については、前掲加藤「江戸の名所・王子」に詳  
しい。
- (60) 前掲『江戸叢書』巻の四 二五四頁。
- (61) 前掲朝倉編注『江戸近郊道しるべ』二四一頁。
- (62) 『大日本近世史料 市中取締類集』二六 東京大学出版会 二〇〇四年三月  
二二一頁。
- (63) 石井良助編『徳川禁令考』前集第五 創文社 一九五九年七月 二七〇二号、『大  
日本近世史料 市中取締類集』一六 東京大学出版会 一九八四年三月 一九  
二〇頁。
- (64) 前掲『新燕石十種』第四卷 二二七頁。
- (65) 前掲太平書屋編『江都近郊名勝一覽』五二頁。
- (66) 『日本隨筆大成』第二期二〇 吉川弘文館 一九七四年一〇月 七頁。
- (67) 江戸の開帳については、比留間尚「江戸の開帳」(西山松之助編『江戸町人の  
研究』第二卷 吉川弘文館 一九七三年六月)、同「江戸の開帳」(吉川弘文館  
一九八〇年一〇月)に詳しい。以下、特に注記しない限りは、江戸の開帳につ  
ては、これによっている。
- (68) 前掲金子校訂『増訂武江年表』1 二二二頁。
- (69) 金子光晴校訂『増訂武江年表』2 平凡社 一九六八年七月 三九～四〇頁、  
鈴木棠三・小池章太郎編『近世庶民生活史料 藤岡屋日記』第一卷 三一書房  
一九八七年一月 九七頁。
- (70) 前掲金子校訂『増訂武江年表』2 九〇頁。
- (71) 前掲鈴木・小池編『近世庶民生活史料 藤岡屋日記』第一卷 五九〇頁。
- (72) 前掲『平田稻荷神社の歴史と文化財』八三頁。
- (73) 前掲『平田稻荷神社の歴史と文化財』八四頁。
- (74) 外山徹「平田稻荷神社の概要」(前掲『平田稻荷神社の歴史と文化財』)。
- (75) 根崎光男「御三卿田安慶頼の半田稻荷御通抜け」(右同書)。
- (76) 前掲加藤「江戸の名所・王子」。
- (77) 前掲川村「病いの克服 日本痘瘡史」六九頁。
- (早稲田大学、国立歴史民俗博物館展示プロジェクト委員)  
(二〇〇九年五月八日受付、二〇〇九年九月二五日審査終了)

---

## Edo Citizens and the Handa-Inari-Jinja Shrine in Kasai Kanamachi-Mura

KATO Takashi

Famous places for Edo citizens were places that promised "long-lasting energy" through interaction with nature and communion with the gods. Edo citizens started developing a wide range of excursion activities to famous places from the 18th century onwards, and various new sights were established in the suburbs of Edo. Most were within an approximate radius of two and a half ri (approx. 10 kilometers) from Nihonbashi. However, the Handa-inari-jinja shrine studied in this article was located in Katsushika-gun Higashikasai-ryo Kanamachi-mura; a distance of four ri from Edo, and a day trip was not impossible. Edo citizens made the short trip to the Handa-inari-jinja shrine because the benefits it promised were more than worth the trouble. While medical science at the time involved only symptomatic therapy, the shrine promised to cure smallpox, which was often fatal at the time if contracted

Such relationship between the Handa-inari-jinja shrine and Edo citizens is observed from the existence of religious subjects, worshipping agencies, exhibiting a Buddhist image in Edo, etc. Because the worshipping agencies extolled the benefit of curing smallpox at the Handa-inari-jinja shrine in Edo, and Bando Mitsugoro danced on the Kabuki stage, the existence of the shrine was publicized further to Edo citizens. However, while the shrine was worshipped by Edo citizens and attracted many visitors, this still did not bring much prosperity to the Handa-inari-jinja shrine and Kanamachi-mura. This is the major difference from the Oji-inari-jinja shrine and Oji-mura that were also worshipped by Edo citizens.

The Oji-inari-jinja shrine was two and a half ri and the Handa-inari-jinja shrine was four ri from Edo. The difference of just one and a half ri seems small but may have been significant for Edo citizens. While the Oji-inari-jinja shrine attracted a number of Edo citizens as an all-seasons resort, it seems that the Handa-inari-jinja shrine could not do so on a steady basis, even given the strong benefit of curing smallpox. The difference between the Oji-inari-jinja shrine and the Handa-inari-jinja shrine leads us to conclude that Edo citizens made one-day excursions to famous places within the range of 10 kilometers around Nihonbashi. Despite the above, Edo citizens still visited the Handa-inari-jinja shrine because of its promise to cure smallpox.

Key words: Catipal city Edo, in the suburbs of Edo make a day's trip, smallpox, worshipping agency, Handa-inari-jinja shrine

---